

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

目 次

大学の概要	1
国立大学法人電気通信大学機構図	2
全体的な状況	3
項目別の状況	5
大学の教育研究等の質の向上	5
1 教育に関する目標	5
2 研究に関する目標	2 4
3 その他の目標	3 6
特記事項	4 1
業務運営の改善及び効率化	4 3
1 運営体制に関する目標	4 3
2 教育研究組織の見直しに関する目標	4 9
3 人事の適正化に関する目標	5 2
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	5 4
特記事項	5 6
財務内容の改善に関する目標	5 7
1 総人件費改革に関する目標	5 7
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	5 8
3 経費の抑制に関する目標	6 2
4 資産の運用管理の改善に関する目標	6 3
特記事項	6 4
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	6 5
1 評価の充実に関する目標	6 5
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	6 7
特記事項	6 9
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7 0
1 施設設備の整備等に関する目標	7 0
2 安全管理に関する目標	7 3
特記事項	7 5
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	7 6
短期借入金の限度額	7 6
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	7 6
剰余金の使途	7 6
その他	7 7
1 施設・設備に関する計画	7 7
2 人事に関する計画	7 8
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	8 0

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人電気通信大学

所在地 東京都調布市

役員の状況

学長名 益田 隆 司(平成16年4月1日～平成20年3月31日)

理事数 4名(うち非常勤1名)

監事数 2名(うち非常勤2名)

学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

総合情報処理センター

国際交流推進センター

地域・産学官連携推進機構

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

学生数及び教職員数(5月1日現在)

電気通信学部学生数 4,423(119)名

電気通信学研究科学生数 1,053(118)名

情報システム学研究科学生数 423(60)名

教員数 338名

職員数 174名

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

・教育においては、弛まざる努力と実践を通じ、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。

・研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。

・社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

・国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。

・情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。

・継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。

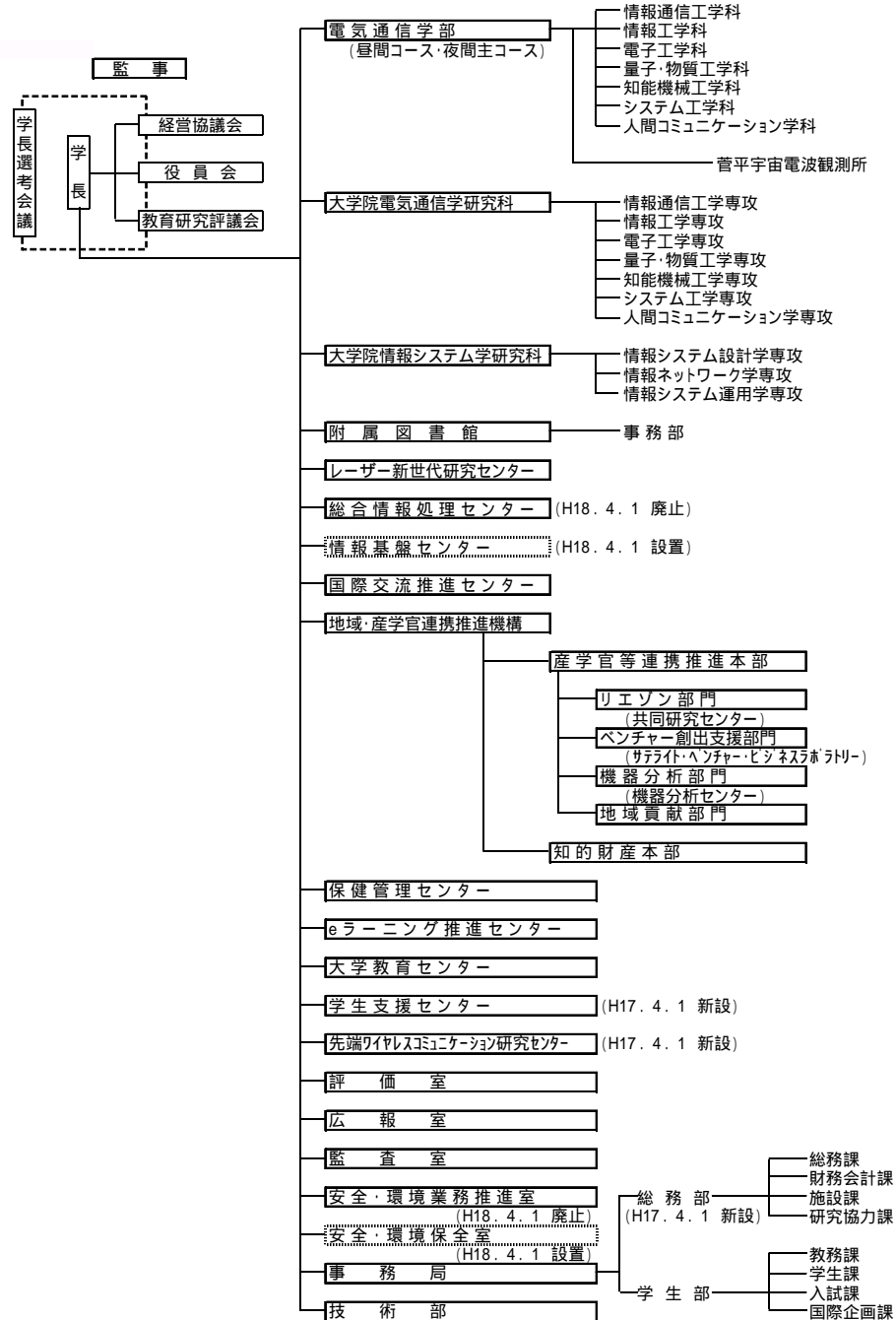
・自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。

・互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。

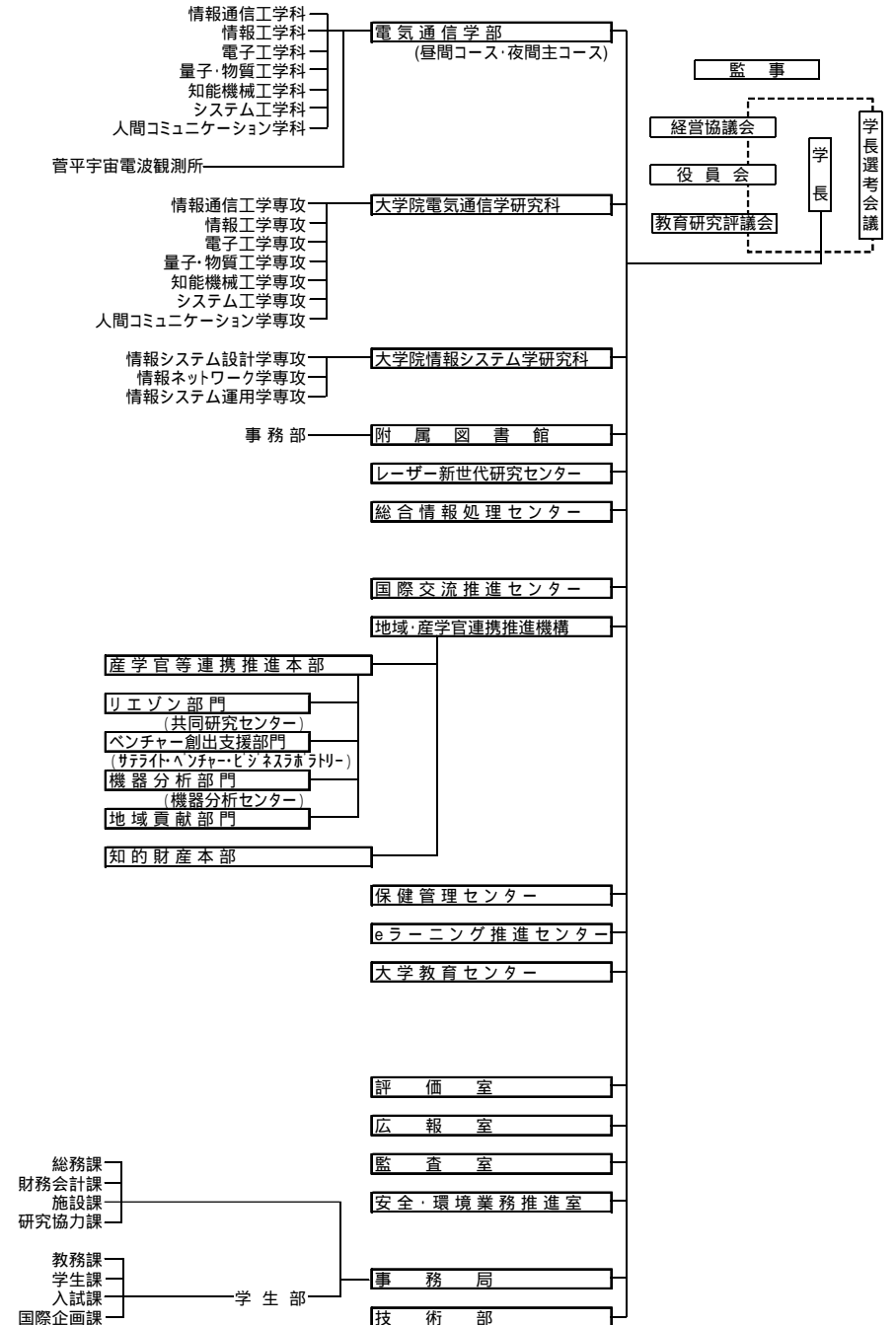
・人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

(3) 大学の機構図 次頁添付

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成17年度】



【平成16年度】



全体的な状況

1. 学長のリーダーシップに基づく運営体制

法人化2年目を迎え、今後の大学運営を機動的かつ実効性のあるものとするため、学内各組織の機能を更に充実・強化するとともに、学長のリーダーシップの下にこれを積極的に活用し、具体的な施策の実現に向けての様々な取組みを行った。

企画調査

企画調査室においては、昨年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。【資料編P.16(A-2) 参照】

<本年度企画調査室で取り扱った主要事項>

- ・本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備
- ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策
- ・入試広報を初めとする広報戦略
- ・競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み

戦略的人事配置

本学の理念とそれに基づく重要施策を実施するために必要なものは、第一に優秀な人材の確保であり、このため、前年度においては、人事の基本方針を策定するとともに、各部署における人事提案に先立ち部署長と学長が事前に協議することとするなどの人事審査手続きの見直しを行った。

平成17年度においては、人員配置の方策に関して検討を進め、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部署の重点強化などを積極的に推進するため、各部署の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立し、学長のリーダーシップの下に先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの専任教員など重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを行った。【資料編P.36(B-1) 参照】

また、従来の教育研究職の範囲に収まらない特定分野の高度な専門的知識と経験を有する者を積極的に大学運営に活用するため、学生支援センター「就職支援室」にはキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部には民間から共同研究のマッチング等について経験と実績を有する者を採用し、それぞれ特任教授として配置した。

重点的予算配分

適所に配置された優秀な人材がその能力を最大限発揮できるように、重点的な予算配分を行った。学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」の予算額を昨年度30,000千円から45,000千円に増額し、公募により、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象とした研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援を行った。【資料編P.65(E-5-) 参照】

また、前年度実施したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会にて評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。【資料編P.67(E-5-) 参照】

施設マネジメント

施設の有効利用を更に進め、オープンラボ等を拡充し、大学としての重要課題に対するスペース提供など、重点的なスペース配分を行った。【資料編P.141(I-1-) 参照】

また、施設中長期計画策定のため、施設利用実態調査を行い分析を開始した。【資料編P.143(I-1-) 参照】

情報基盤センター

全学情報化を効率的かつ効果的に推進するために、関連する組織（総合情報処理センター、図書館、大学教育センター、eラーニング推進センター、事務局等）における情報化関連業務を統括する「情報基盤センター」を平成18年4月1日付けで設置することとした。【資料編P.18(A-3) 参照】

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した（設置期間10年）。全学裁量ポストを活用した専任教員の採用や研究資金、研究スペースの支援など、全学的なサポートの下、KDDI（株）、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などの民間企業との共同研究や総務省からの受託研究（SCOPE）などを通じて積極的に教育研究を推進した結果、学術論文57件、国際会議発表62件、特許申請3件の実績を得た。【資料編P.58(E-1) 参照】

2. 教育研究等の質の向上に対する具体的方策

情報通信および関連する諸領域の科学技術に関する教育研究の更なる進展を目指して、各教育研究関連組織の機能を更に強化するとともにそれらの質の向上に向けて多様な活動を行った。

大学教育全般

前年度設置した「大学教育センター」【資料編P.30(A-5-) 参照】が中心となって、FD活動、入学者選抜方法に関する調査研究、入試広報の強化、キャリア教育の推進、共通教育の改善充実など教育全般にわたる諸課題について、全学的視野に立って取組みを進めた。

さらに、同センター「教育企画部」を中心として、大学の理念に沿った教育のマクロプランの作成に着手するとともに、各学科におけるコースツリーを踏まえたカリキュラムの再点検を開始した。

キャリア教育の推進

これまで、学部3年生を対象として行ってきた「インターンシップ」「ベンチャービジネス概論」とあわせて体系的なキャリア教育を実施するため、入学当初の学生に社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的とする「キャリアデザインA」を学部1年生を対象として新設した。

本科目は、産業界でさまざまな経験を積んだ技術者、経営者等による講義や事業所見学を実施するなど「教育における産学連携」とも言うべき特徴を持っており、1年生の約3割が受講した。【資料編P.51(D-1) 参照】

さらに、平成18年度に向けて2年生に対し「キャリアデザインB」を開設する準備を整えた。

特色ある大学院教育への取り組み

大学院博士前期課程の学生が、実験テーマの設定から器材の整備までを行い、学部学生を「教える」ことにより自らが「学ぶ」プログラム「問題設定型光科学プロジェクト」が平成17年度の「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択され、同プログラムにより大学院生11名が32名の学部学生を指導した。【資料編P.52(D-2) 参照】

また、国際的技術者養成のため、大学院における英語教育を充実し、コミュニケーションツールとしての英語科目を新設するとともに大学院専門科目19科目を英語を用いて行った。

全体的な状況

学生支援

学生生活関連の支援等の業務を総括的、機能的に行う組織として、「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の3室で構成する「学生支援センター」【資料編P.31(A-5-)参照】を設置し、教員と事務職員が一体となって学生支援を行う体制を整備した。

就職支援については、キャリアカウンセラー（特任教授）の採用など組織的・人的強化やキャリア教育の実施を通して、学生の就職を含むキャリア意識の涵養に努めた。平成17年度末で就職希望者に対する就職者の割合は学部及び大学院博士前期課程で99%以上を達成した。

学生相談については、そのためのカウンセラーを増員し、毎日相談に応じることとしたほか、「学生相談に関する対応指針」【資料編P.55(D-3)参照】を整備するなど、適切な学生相談を行う体制を整えた。

若手研究者への支援

今後の教育研究活性化のために若手研究者に対する支援として、学内RA制度、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」における若手教員支援を実施するとともに、平成18年度に向けて、「ポスドク研究員制度」、「若手教員海外研究派遣制度」を創設した。【資料編P.65(E-5-)、73(E-6-)、74(E-6-)、75(E-6-)参照】

更に若手研究者支援のための財政基盤を強化するために、外部資金のオーバーヘッド率を改定し、間接経費等の使用方針を策定するとともに、平成18年度は学内当初予算に間接経費等を組み込むことにより、効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3)参照】

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動

平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトリソグラフィデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を積極的に推進した。本プログラムを支援するため、COE研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。

研究成果として、177編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム2件の実施、東京農工大学COEとの合同シンポジウム1件を実施した。代表的な成果として、セラミックレーザーの研究進展、ナノ光ファイバーによる原子の操作・制御の可能性の実証、コヒーレンスホログラフィの原理提案とそれによるコヒーレンス渦場の発生と観測の成功、半導体量子ドットに結合したナノホール自己形成と量子ドットダイオードの試作、およびレーザー研究の成果に基づく2件の商品化の実績を得た。【資料編P.77(E-7)参照】

地域・産学官連携推進

「地域・産学官連携推進機構」【資料編P.28(A-5-)参照】が中心となって、産業界、外部研究機関等との連携を積極的に推進した。本学の産学官連携活動全体を紹介する「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、学内外から約500名の参加を得た。【資料編P.82(F-1-)参照】また、他大学・団体等との共催による産学連携交流会などを実施した。更に、企業等外部機関との連携を進め、特筆すべき共同研究として、船井電機（株）との間で、情報家電を中心とする先端研究開発に関する研究プロジェクト（総額500,000千円、年間100,000千円）をスタートさせた。【資料編P.93(F-4)参照】

産学官等連携推進本部「地域貢献部門」においては、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティとCSR～」をテーマにした「地域貢献シンポジウム」を「電気通信大学フォーラム2005」において開催した。【資料編P.91(F-3)、95(G-1)参照】

知的財産本部においては、知的財産創出への気運を高め、関連知識を普及するために多数のセミナー等を実施した。【資料編P.88(F-2)参照】また、特許庁の大学における知的財産

権プロジェクト「大学特許戦略のあり方」及び文部科学省の21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業「新たな時代に対応した共同・受託研究契約のあり方」について研究を行い、その成果を公表した。

3. 財務内容の改善

外部資金の増加とその有効利用など、教育研究の一層の推進に不可欠な財務基盤の強化に向けて種々の取組みを行った。

外部資金の獲得

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチングに関する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備するとともに、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、努力した結果、目標を達成した。（平成17年度受け入れ総額：1,369,483千円、対前年度比6.2%増）【資料編P.44(C-4)参照】

間接経費等

教育研究の推進を支える財政基盤を強化するため、共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また、奨学寄附金からのオーバーヘッドを5%から10%に改めた。更に、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた全学的な使用方針「外部資金にかかる間接経費等の使用方針について」を策定するとともに、平成18年度は学内当初予算に間接経費等を組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3)参照】

4. 自己点検・評価及び広報活動

評価活動の推進

評価室を中心として、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に関する「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。また、同データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己・点検評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。【資料編P.99(H-1)参照】

広報の積極的展開

広報室【資料編P.27(A-5-)参照】が中心となって、「電気通信大学フォーラム2005」、公開講座、入試広報、各種のメディアを通じた情報発信、オフィシャルホームページの充実など、多様な広報活動を展開した。【資料編P.95(G-1)、96(G-2)参照】

特に今年度は、大学教育センター入試検討部と連携して、入試広報を戦略的に進めた。特別予算を計上し、旺文社等の受験雑誌や受験生向けWebサイトへの広告掲載(<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)、各地の高等学校訪問、受験相談会への参加、本学在学生による受験生対象の学内キャンパスツアーの実施、大学案内のデジタルパンフレット(<http://www.uec.ac.jp/nyusyuu/pamphlet.html>)化などを行った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育の成果に関する目標 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。</p> <p>教養教育の教育目標 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、"文化"の体得を目指す。</p> <p>学士課程の教育目標 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。</p> <p>大学院課程の教育目標 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。</p> <p>卒業後の進路等に関する目標 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【1】各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>【1-1】各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p>各学部等の学生収容定員 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【2】 教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、 ・現代の基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎（数学、物理、化学等）の学力を重視したカリキュラム編成をする。 ・人文社会、語学系の教養科目にあっては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。 ・国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学（特に英語）文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。 ・社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【2】 基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。 ・新生のもの離れの傾向に対処するため、ものに対する興味を取り戻させ科学の面白さを体験させる授業（集中授業）「サイエンス工房」を1～2年生対象に新設する。 ・実務的・論理的な日本語文章を読解・執筆する力を養うことを目的とする授業「文章表現法」を新設する。 ・人類が如何にして自然と向き合いその生活を営んできたかを技術の歴史という側面から説く授業「技術史」を新設する。 ・職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るために、キャリア教育科目「キャリアデザインA」を学部1年生を対象に新設する。科目分類は専門科目とするが、教養教育としての側面も重視する。 ・平成18年度からの英語教育カリキュラムの大幅改定を目指し検討を進める。 ・高等教育とのスムーズな接続が、平成18年度からの新教育課程学生の受け入れとも関連してひととき重要となることに鑑み、情報交換を主題とする高校との懇談会を企画・実施する。</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定 基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、以下の措置を講じた。 ・実際にある器具、資材の扱い方を学びながら、歩行ロボット、自動噴水器などの目的物を自分で設定し、工夫して作成する授業である「サイエンス工房」を集中授業として1・2年生対象に新設した。5名が受講した。 ・「文章表現法」を新設し、日本語を書くための作法・技術を実習及びレポートにより指導した。281名が受講した。 ・「技術史」を新設し、人間と技術の関わり、技術のたどってきた道筋を知ることによって、各自が「技術」そのものについて考えるきっかけを作った。198名が受講した。 ・大学に入学した学生にキャリア概念を考えさせ、その過程で大学で学ぶことを動機付けることを目的とする講義として「キャリアデザインA」を学部1年生を対象に新設した。254名が受講した。【資料編P.51(D-1) 参照】 ・平成18年度からの英語教育カリキュラムの大幅改定を目指し、英語教育を実施する言語文化部会を中心としてFD講演会を2回開催し、英語教室の方針説明、学内要望の吸い上げ、今後の展開について議論した。その報告書をもとに平成18年度に「Scientific English:Reading and Presentation」を新設することとした。 ・日本機械学会年次大会において、「新カリキュラムによる高校物理教育と工科大」のテーマで高校教員及び大学教員約15名（うち本学教員8名）でフォーラムを開催し、新高校カリキュラムに対する高校の実情について意見を交換した。 ・横浜物理サークル（横浜地区高校の物理教師の有志が集う団体）のメンバーと、高校と大学の教育の接続等に関する意見交換会を開催した。</p>	
<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置 【3】 学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p>	<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置 【3】 技術英語に対する読解力、執筆力、プレゼンテーション力を養うためのカリキュラム改定を、平成18年度からの実施を目指し検討を進める。具体的には、 ・専門科目「技術英語（仮称）」の開講を目指すし、その内容と実施体制について検討する。 ・総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスの新設を検討する。 ・大学院において、英語による討議力、英語による発表力を訓練する授業科目の開講を</p>	<p>学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置 技術英語に対する読解力、執筆力、プレゼンテーション力を養うためのカリキュラム改定について、以下のとおり検討を行った。 ・知能機械工学科に、3年次生の専門科目「技術英語」を平成18年度から開講することを決定した。 ・総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養う科目として「Scientific English:Reading and Presentation」を平成18年度から開講することとした。 ・大学院電気通信学研究科博士前期課程に英語による討議力、英語による発表力を訓練する授業科目として、量子・物質工学専攻においては「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」を平成17年度後学期から開講し、情報工学専攻に</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【4】 教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、 ・「ロボメカ工房」「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。 ・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力））のための教科目の充実を図る。 ・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。 ・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。</p> <p>【5】 学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p> <p>【6】 大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウエア、ソフトウエア、ヒューマンウエアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>検討する。 ・国際化対応の大学院教育の更なる充実を図るために、英語による大学院専門科目授業を増やす。</p> <p>【4-1】【6-1】 体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育によって、具体性のある知識の獲得を推進する。平成17年度は特に、 ・「課題設定型授業（PBL）」の開発を目指し検討を始める。</p> <p>・特色GPとして進めている「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させるとともに、もの作り教育をテーマとした韓国、中国などアジア諸国との連携を企画・検討する。 ・産学官等連携推進本部のベンチャー創出支援部門が中心となり、学生アイデアコンテストを企画・開催して学生の優秀なアイデアの育成を支援する。 ・創業・ベンチャー創出を支援する体制を産学官等連携推進本部内に整備し、学生の創業やベンチャー創出を支援する。</p> <p>・日本人学生のための英語教育において、留学生の活用や少人数のクラス編成を適宜取り入れることにより、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>【4-2】 本学独自のキャリア教育として、産業界の協力を得て、教育における産学連携と位置づけたユニークな教育システムを構築し、平成17年度から学部1年生を対象とした専門科目「キャリアデザインA」を毎年開講する。併せて、高学年対象の同種の専門科目「キャリアデザインB、C（仮称）」を、平成18年度以降に順次開講して行くための準備を進める。</p> <p>【5】【6-2】 前年度に引き続き、電気通信学研究科各専攻において大学院基礎科目の更なる充実を図り、能力ある学部生の先行履修を推進する。</p>	<p>においては「リサーチツールとしての英語」を平成18年度から開講することとした。 ・大学院電気通信学研究科の専門科目のうち合計19科目が英語によって授業が行われた。次年度からは、さらに対象科目数を増すと共に、電気通信学研究科の学習要覧への明示と、授業時間割を通じて周知することによって、受講生に対して英語による専門科目の履修喚起の措置をとることとした。</p> <p>体験と実践、ヒューマン・インタラクション、コミュニケーションスキル等を重視した教育を以下のとおり実施した。</p> <p>・「課題設定型授業」としての「問題設定型光科学教育プロジェクト」が平成17年度文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採用され、引き続き実施されている。【資料編P. 52(D-2) 参照】 ・特色GPとして進めている「楽力によって拓く創造的ものづくり教育」を、メカトロニクス応用や電子工学工房といった中核科目の下で更に充実させるとともに、ものづくり教育をテーマとした上海交通大学（中国）との連携を企画・実施し、特色GPシンポジウムを開催した。更にキングモンクット工科大学（タイ）との間で、インターネットをベースにしたクロスオーバーものづくり教育のためのプロトタイプシステムの共同開発を開始した。 ・「第1回産学官連携 DAY in 電通大」において、産学官等連携推進本部のベンチャー創出支援部門が中心となって、第9回学生アイデアコンテストを開催し、発表26件中7件の優秀賞を選定し、研究開発費を支給した。 ・産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」に特任教授を配置し、学生の創業支援等を行った結果、本学、北海道大学、都立科学技術大学の学生6名が「(株)インフォクラフト」を設立したほか、東京都学生起業家選手権において本学学生が奨励賞を受賞した。 ・日本人学生のための英語教育において、留学生の活用や少人数のクラス編成を適宜取り入れることにより、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>本学独自のキャリア教育として、産業界の協力を得て、教育における産学連携と位置づけたユニークな教育システムを構築し、平成17年度から学部1年生（受講生254名）を対象とした専門科目「キャリアデザインA」を毎年開講した。また、平成18年度から実施する学部2年生対象「キャリアデザインB」の開講に向けて、授業内容の準備を進めるとともに、チームティーチングのアシスタント募集を企業OB対象に行った。【資料編P.51(D-1) 参照】</p> <p>能力ある学部生に大学院科目の先行履修を奨励し、7専攻において165人の4年生が延べ256科目を履修し、制度が定着した。 電気通信学研究科情報工学専攻において、大学院基礎科目として「現代幾何学基礎論第二」を新設した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】 卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p> <p>【8】 高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p>	<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7-1】【8-1】 本学独自のキャリア教育を推進する。具体的には、 ・1年生を対象とした「キャリアデザインA」を専門科目として全学科共通で開講し、職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図る。 ・高学年を対象とした「キャリアデザインB、C（仮称）」を、平成18年度以降に順次開講して行くための準備を進める。</p> <hr/> <p>【7-2】【8-2】 就職・進路支援体制を充実させるために、 ・前年度設置した学生支援センター内の「学生何でも相談室」、「就職支援室」の機能を整備し充実させる。 ・「就職支援室」に、就職相談員（キャリアカウンセラー）として専任教員を採用し、学生の相談を受け支援する体制をとる。 ・ビジネスマナー講習会等の就職活動支援プログラムを企画・開催する。 ・「就職支援室」が中心となり、目黒会（同窓会）等の外部団体と連携して就職支援のための総合企画を引き続き推進する。</p> <hr/> <p>【7-3】【8-3】 前年度から新たに実施した「保護者のための就職説明会」を平成17年度も開催し、就職環境の実態について保護者に情報提供するとともに、学生の就職活動に対する理解と支援の為の環境作りにも努める。</p>	<p>卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>学部1年生を対象に、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする「キャリアデザインA」の授業を開始した。また、平成18年度から実施する学部2年生対象「キャリアデザインB」の開講に向けて、チームティーチングのアシスタント募集を企業OBを対象に行った。 【資料編P.51(D-1) 参照】</p> <hr/> <p>就職・進路支援体制を充実させるために、以下のことを実施した。 ・「就職支援室」に就職相談コーナーを設け、就職相談員（キャリアカウンセラー）を特任教授として採用し、学生の就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、その他就職支援に関する企画等を行った。 ・学生が就職情報を詳細に検索できるよう学務情報システムの中で就職支援システムを稼働させた。 ・就職説明会を10回開催し、職務適性検査、業界・企業研究（ビジネスマナー等含む）を実施し、総数約3,000名が参加した。 ・各学科の就職指導担当教員による「就職支援連絡会」や各学科の就職指導担当教員、目黒会（同窓会）の就職相談員等による「就職担当実務者懇談会」を実施し、就職支援に関する情報交換を行った。 ・目黒会と連携して、「企業研究展示会」を実施し、54社、約500名が参加した。</p> <hr/> <p>「保護者のための就職説明会」を調布祭（学園祭）期間中に実施し、本学の就職支援体制及び就職状況等についての説明を行い、終了後は「個別相談会」を開催した。106人の保護者が参加し、好評を博した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9】 学業の進捗状況を把握・助言するシステム（学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など）を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査（学位の取得状況、就職先等）内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p> <p>【10】 「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9-1】 学期ごとに学生の履修状況を調査し、単位取得上で問題のある学生には助言教員および前年度設置した学生支援センター「学生何でも相談室」のカウンセラーを通じた助言・指導を行い、必要に応じて保護者等との連絡調整を図る。</p> <hr/> <p>【9-2】【10-1】 前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」が中心となって、「学生による授</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>1年次前学期終了時点で、総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を行った。 1年次が終了した時点で、総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて「学生何でも相談室」の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を行った。</p> <hr/> <p>大学教育センター「教育改善部」が中心となって、 ・平成16年度「学生による授業評価」アンケートの集計結果を、Webを通じて全学に</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p>業評価」アンケート調査を学部全授業科目について継続実施し、蓄積されてきたこれまでの評価データとも統合して総合分析し、教育効果改善の具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行う。</p>	<p>公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価」アンケートを学部全授業科目について平成17年度も継続実施した。 ・蓄積されてきたこれまでの評価データとも統合して総合分析し、教育効果の具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行った。 	
	<p>【9 - 3】【10 - 2】【25】 前年度から始めた一部の学科におけるJABEE受審準備態勢を、全学的な協力体制の下で支援する。</p>	<p>知能機械工学科におけるJABEE受審準備を支援するために、共通教育科目、専門基礎科目等における教育実態を示す資料データの蓄積・提供体制の整備を目指し、教育委員会を通じて特に1・2年次を担当する共通教育担当者へ通知し、実際に資料データの蓄積を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(2) 教育内容等に関する目標 系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。</p> <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。</p> <p>教育課程に関する基本方針 学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。 博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。</p> <p>教育方法に関する基本方針 教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。</p> <p>成績評価等に関する基本方針 厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>入試に関する具体的方策 【11】 入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター(仮称)の設置について検討する。</p> <p>【12】 国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様で有能な学生の受け入れ</p>	<p>入試に関する具体的方策 【11】 H16実施済みのため、H17年度計画なし。</p> <hr/> <p>【12】【13-1】 前年度設置した大学教育センターの「入試検討部」が中心となって、 ・入学後の学生の修学状況や達成度を選抜方</p>	<p>入試に関する具体的方策</p> <p>大学教育センターの「入試検討部」が中心となって、 ・AO入試を導入している他大学や、SSH指定校などを訪問調査して、AO入試や推薦入試などに関する資料を収集し検討を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>を図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。</p> <p>【13】 入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。</p> <p>【14】 大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。</p> <p>【15】 留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。</p>	<p>法の違いや入試結果も含めて追跡調査し、現行の学生募集や選抜方法等の問題点を整理の上、AO入試や推薦入試など具体的方策の検討を引き続き進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、保護者、高校教育界、受験産業界、さらに在学学生、卒業生などが持っている、本学のイメージや入学選抜方法等についての意識調査の実施を、外部委託も視野に入れて検討する。 ・高等学校、高等専門学校への教職員訪問、全国各地での大学説明会、マスメディアを利用した広告など、具体的で効果的な募集広報の方法を検討して、広報室との連携の下に推進する。 <p>【13 - 2】【14 - 1】 大学院博士後期課程への、一般選抜への志願者はもとより社会人特別選抜等への志願者をさらに増やすために、広報活動を強化する。</p> <p>【14 - 2】 大学院電気通信学研究科博士前期課程入学試験において、TOEFLまたはTOEICのスコアを利用する制度を全専攻で導入することを平成16年度に決定したことを受け、平成17年度に実施される平成18年度入試からそれを実施する。</p> <p>【14 - 3】【15】 優秀な大学院博士後期課程留学生の受け入れ拡大を目指して、海外（現地）での大学院入試の実施に向けて具体策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別学力試験に理科2科目を課した平成14年度以降の入学者を対象に試験の種別や学科志望順位と学科別・学年別の単位取得状況の相関についての調査を実施するとともに、現行の学生募集や選抜方法等の問題点を整理の上、AO入試や推薦入試など具体的方策の検討を行った。 ・これまでのオープンキャンパス、受験相談会、新入生アンケートによる情報収集の他に、「入試検討部」が中心となり7月に実施した高校訪問の際に、各高校の進路指導担当教諭に対して共通の質問事項を設定し、その中で「高等学校側から見た電通大」についても意見聴取を行った。 ・「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在学生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。 ・大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京・神奈川・埼玉等都府の高専訪問を実施した。 ・各地（東京・横浜・仙台等7都市）で開催された民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。 ・旺文社、学研、リクルート等の受験雑誌や受験生向けWebサイトに本学の広告を掲載した。（http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html） ・大学案内をデジタルパンフレット（http://www.uec.ac.jp/nyusyuu/pamphlet.html）化し、ホームページに掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。 ・大学院志願者や社会人を意識した入試関係ホームページの見直しを行った。（入試関係ホームページを学部入試と大学院入試に区別し、大学院入試にあってはさらに社会人入試の項目を設定） ・進研アド、大学入学情報図書館RENA等の大学院受験生向けサイトに広告を掲載した。 <p>8月に実施した大学院電気通信学研究科博士前期課程入学試験の外国語において、TOEFLまたはTOEICのスコアを利用した。また、博士後期課程においても平成19年度入試から3専攻において外国語の試験にTOEFLまたはTOEICのスコアを利用することを決定し、平成18年度入試の学生募集要項で予告をした。</p> <p>「電通大国際交流基本方針」に基づいて海外（現地）での大学院入試の実施策について、国際交流推進センターと大学教育センターによる原案にもとづいて研究科入試委員会にて検討を行い、実施上の具体的な方法、問題点などを洗い出し、協定大学から推薦された学生に対し、現地での面接、インターネットによる面接などによる通常の推薦入試に匹敵する選考を検討した。更に、ハイデラバード大学（インド）を複数の教員で訪問し、本学大学院を希望する学生と面談するなどして、海外入試の効用について検討した。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16-22-1】 前年度に設置した大学教育センターの「教育企画部」の機能を充実させ、以下のことを総合的観点から検討し実効的方策を立て</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>大学教育センター「教育企画部」が中心となって、大学の理念・目標に沿った教育に関するマクロプランの作成に着手した。また、学部各学科の授業が体系的に行われていることを確認するために、履修科目のツリー構造図を整備し、学習要</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>施する。</p> <p>【17】 明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。</p> <p>【18】 人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度(平成9年度より実施)の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度(平成15年度実施)を拡充する。</p> <p>【19】 学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。</p> <p>【20】 シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。</p> <p>【21】 教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。</p> <p>【22】 専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、教育方針 ・学部共通教育、学部専門教育、大学院教育のあり方 ・学部教育と大学院教育の連携 ・国際化及び高度情報化に即した教育のあり方 ・キャリア教育(インターンシップ、教職、資格取得) ・社会人教育及び生涯教育 ・高校教育との接続、高大連携 <p>【16～22-2】 大学教育センター「教育企画部」がまとめた方策を、同センター「共通教育部門」、学部教育委員会、大学院研究科教育(教務)委員会などで検討し、教育研究評議会の審議を経て、共通教育部門各部会、各学科、各専攻で具体的な内容と実施体制を構築する。</p> <p>【16～22-3】 各部会、各学科、各専攻が独自に教育課程の編成などを検討し策定する場合には、大学教育センター「教育企画部」との連携の下に大学全体の教育理念、教育方針との整合を図った上で、共通教育部門、学部教育委員会、研究科教育(教務)委員会等での検討と教育研究評議会での審議に基づいて実行に移す。</p> <p>【16～22-4】 大学教育センターの「教育改善部」で、「教育企画部」との連携の下に教育課程の継続的検証と改善を行う。</p>	<p>覧に載せて学生の履修計画の礎となるようにするとともに、それに基づくカリキュラム再点検に着手した。</p> <p>学部カリキュラムと時間割を、特に1・2年次において、「教育企画部」でチェックした。そのうち時間割については時間割WGに作業を委嘱し、共通教育については「共通教育部門」の各授業部会からの提言を審議、承認して以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部1年次の時間割を見直し、過密になっていたのを緩和した。 ・キャリア教育を引き続き推進し、新規に学部2年生に対し18年度に「キャリアデザインB」を開講する体制を整えた。 ・英語で開講する国際科目を設置し、短期プログラム留学生とともに日本人学生が単位を取得できるようにして国際化を図った。 ・総合文化科目として「文章表現法」を設置し、学生の日本語での表現能力の増進を図った。 <p>「大学教育センター」の「教育企画部」において、学部教育全体にまたがる共通教育の改定について「共通教育部門」の各部会からの企画を審議し、承認した。</p> <p>大学教育センターの「教育企画部」において、1年次の時間割の過密について討論し、一部是正を行った。更に今後継続的に各年次の時間割の平均化を図ることとした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23】 学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育に支障を来さないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。 ・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向（対話）型授業の充実を図る。 ・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。 ・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。 ・教育設備（教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト）の充実を図る。 ・TAを使っでの授業の効率化、教育効果の向上を図る。 ・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。 ・シラバス（授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記）を完全電子化し、年度毎に更新する。 ・社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。 ・大学院にあっては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。 ・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテンツ、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。 	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【23 - 1】 絶対評価方式による学生の成績の分布を授業クラスごとにWeb上で公開し、クラス間格差の是正を誘導するとともに、学生が自己の相対位置を知ることによって勉学意欲を高めるよう指導する。</p> <p>【23 - 2】 前年度設置した大学教育センターの「共通教育部門」が中心となって、科学の面白さを体験させるための実習・実験に重きを置いた物理化学分野の集中授業「サイエンス工房」を新設し、もの離れの傾向にある学生の教育に供する。</p> <p>【23 - 3】 言語MM教室や言語自習室を利用した教育について、語学教育全体の中でのその位置づけに基づいて、実施体制、管理体制を検討する。</p> <p>【23 - 4】 前年度に現代GP支援プログラムとして採択された「専門重視の相互作用型eラーニング実践」を、eラーニング推進センターを中核として推進する。具体的には、 ・専任教員を全学裁量ポストとしてeラーニング推進センターに配置し、既存の学務情報システムとリンクした新たなラーニング・マネージメント・システム(LMS)を設計 ・構築するとともに、学習コンテンツ開発支援のための環境整備を行う。 ・eラーニング実践に関わる講習会、講演会を開催して、eラーニング環境の拡大と充実を図る。 ・eラーニングによる実践的教授学(e-Pedagogy)に関する実証的、実践的研究を進め、新たな授業形態の開発を目指す。</p> <p>【23 - 5】 インターンシップ制度を重視し、より多くの学生が社会経験できるよう体制の更なる充実を図るとともに、受け入れ企業の開拓、増加に努める。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>大学教育センターの「教育改善部」において、授業クラスごとの成績分布についての分析を行い、クラス間格差を是正するための方策について検討を行った。</p> <p>大学教育センターの「共通教育部門」、「基礎科学部会」が中心となって、実際にある器具、資材の扱い方を学びながら、歩行ロボット、自動噴水器などの目的物を自分で設定し、工夫して作成する体験型授業「サイエンス工房」を、夏期集中型授業として新設した。</p> <p>「共通教育部門」言語文化部会の中にある言語自習室運営部会の体制を整備し、教員各員の任務の明確化を図った。また技術部による緊密な技術協力を得ることとして、MM教室および言語自習室の実施体制および管理体制を強化した。</p> <p>現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」を、eラーニング推進センターを中核として以下のとおり推進した。 ・全学裁量ポストを活用して専任教員をeラーニング推進センターに配置した。 ・前年度に引き続き、eラーニングコンテンツ開発の学内公募を行い、11件の企画について開発費支援を行った。 ・eラーニング実践に関わる講習会、講演会を開催して、eラーニング環境の拡大と充実を図った。 ・成果発表の場として、平成18年3月7日「UEC e-Learning フォーラム」を文部科学省担当官、学内外有識者を招待して開催した。</p> <p>インターンシップ制度の推進について、担当教員を増員し取り組んだ結果、平成17年度における対前年度実績として、履修学生数27%増、受入企業数13%増となった。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【24】 教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。 ・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。 ・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。 ・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。</p> <p>【25】 教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。</p> <p>【26】 学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。</p> <p>【27】 優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【24】 前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」が中核となって、教育目標、学生のニーズ、授業成果等の継続的検証の下に、授業形態、教育媒体、教育方法等の改善に向けた方策を検討する。特に平成17年度は、 ・学務情報システムに平成16年度から導入付加された、Web上で学生が履修登録、成績検索ができ、同じく教職員が履修管理、成績管理ができるオンラインのデータベースシステムを活用して、授業クラス単位の成績分布を学生に公開する。このことを通じて、同一科目における成績評価のクラス間格差を是正する方向に誘導するとともに、学生が自分に関する絶対評価と相対評価のレベルを知り勉学意欲を高めるよう指導する。 ・学生による授業評価アンケート調査を継続実施し、過去に蓄積されている評価データとも統合して授業実態の総合的、経年的特性を調査し、評価室とも連携して、授業改善に向けた方策を検討する。 ・GPAの利用上の問題、導入に際しての課題等を検討する。</p> <p>【25】 年度計画【10 - 2】に記載</p> <p>【26】 学生表彰制度を教職員および保護者に周知して表彰に対する認識を高めるとともに、同制度を引き続き実施することで学生の修学や課外活動等への意欲を喚起する。</p> <p>【27】 H17は対応する年度計画なし。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 大学教育センターの「教育企画部」において以下のことを行った。 ・「学生による授業評価」アンケートを平成17年度も前後期とも継続実施し、集計結果を学内開示した。あわせて、過去に蓄積されている評価データとも統合して授業実態の総合的、経年的特性を調査し、評価室とも連携して、授業改善に向けた方策を検討した。 ・授業クラスごとの成績分布についての分析を行い、クラス間格差を是正するための方策について検討を行った。 ・現在のGPAが本学のカリキュラムの上で、学習状況の指標として適当であるか検討を行った。</p> <p>保護者向けの広報誌「学園活動後援会だより（平成17年7月号）」に平成16年度の学生表彰者を掲載し、周知した。 なお、平成17年度の学生表彰は、本学卒業式の日実施され、研究活動、課外活動及び社会活動で顕著な成果をあげた学生60名、成績優秀な学部2・3年生15名、及び顕著な活動成果をあげた7団体に対して、学長が表彰した。 また、学生向け広報誌「学園だより（平成18年3月号）」に平成17年度までの学生表彰について掲載し、周知した。</p>	
<p>教育の改善のための具体的方策 【28】 「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>教育の改善のための具体的方策 【28 - 30 - 1】 前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」を充実させ、学内のいろいろな部署で行われているいろいろなレベルの教育</p>	<p>教育の改善のための具体的方策 授業改善の取り組みについて教員アンケートを行い、授業改善、授業運営、成績評価等に関する実態把握と問題発掘のための調査を行った。 「教育改善部」と英語教室との共催で英語教育に関するFD研究会を開催し、多数</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【29】 シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>【30】 教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。</p>	<p>改善活動を洗い出し整理し、本学におけるFD活動を組織化し強化する。</p>	<p>の教員の参加を得て英語教育の実態と問題点やこれからのあり方等について議論を行った。</p>	
	<p>【28～30 - 2】 電気通信学部の全授業科目で行っている「学生による授業評価」を平成17年度も継続実施するとともに、これまでに蓄積されてきた評価データとも統合して分析し、結果をWebと印刷媒体によって公表して授業改善に向けた活動を活性化させる。</p>	<p>平成16年度の「学生による授業評価」アンケートのまとめを行い、Webによって学内に公表した。 平成17年度も引き続き、全授業科目対象の「学生による授業評価」アンケートを実施した。</p>	
	<p>【28～30 - 3】 授業計画の立て方、到達度の設定の仕方、シラバスの内容、授業の進め方、評価の仕方等を講習する新任教員研修の実施について検討する。</p>	<p>FD活動の一環として、授業計画の立て方、到達度の設定の仕方、シラバスの内容、授業の進め方、評価の仕方等を講習する新任教員研修について、平成18年度実施に向けて検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。</p> <p>職員の配置の基本方針 性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。 教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。 教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。</p> <p>教育の質の改善に関する基本方針 教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な教職員の配置等に関する方策 【31】 基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当 面は、 ・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。 ・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する方策 【31】 専門学科教員を含め、効果的な教育・研究の遂行のための教員配置等を引き続き検討する。</p>	<p>適切な教職員の配置等に関する方策 「学部再編検討WG」を中心として、本学の将来を展望した学部再編とそれに伴う教員配置等について、検討を進めた。特に共通教育については、その実施主体を明確にするために、平成11年度学科改組にともない専門学科に分属された教員の再配置について検討を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【32】 学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間（電気通信学部と情報システム学研究科）の相互協力体制を整備する。</p> <p>【33】 他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通し、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。</p> <p>【34】 TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるように体制を整備する。</p>	<p>【33 - 1】 大学として重点化すべき教育・研究分野に裁量的に教員を配置する効果的な手法を検討する。</p>	<p>平成16年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。【資料編P.36(B-1) 参照】</p>	
	<p>【32】 電気通信学部と情報システム学研究科間の、情報系教育に関する協力体制の推進について引き続き検討する。</p>	<p>情報系教育の協力体制を検討し、情報システム学研究科の4人の教員によって電気通信学部の専門科目4科目（確率論、マーケティング科学、経営情報システム、知覚工学）の授業担当について協力を行った。更に、電気通信学部学生3名の卒業研究指導も行った。</p>	
	<p>【33 - 2】 特任教員制度、客員教員制度を有効活用し、学外者による教育・研究協力のシステムを充実させる。</p>	<p>特任教員として、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を、それぞれ配置した。また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成18年4月1日付けで特任教授1名を採用することを決定した。客員教員を新たにeラーニング推進センターに2名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに6名配置した。</p>	
	<p>【33 - 3】 常勤教員と非常勤教員（非常勤講師）の配置について検討を進め、平成18年度以降常勤教員の業務負担割合の適正化を図る。</p>	<p>常勤教員の業務負担割合の適正化の観点から、常勤教員と非常勤教員（非常勤講師）の配置について検討を行い、平成18年度においては、新たな教員配置システムにおける全学裁量ポストの一部を非常勤講師手当として活用することを決定した。</p>	
	<p>【34 - 1】 技術部組織については引き続き検討を進め、より効率的な教育研究支援体制を目指す。</p>	<p>組織・人事制度見直しWG（役員会WG）を中心に、より効率的に教育研究を支援するための技術部組織のあり方について検討を行い、全学的課題に対する技術協力を積極的に行うため、平成18年度新設予定の「情報基盤センター」及び「安全・環境保全室」に必要な技術職員を配置することを決定した。【資料編P.18(A-3)、208(J-2) 参照】</p>	
	<p>【34 - 2】 有効なTA管理システムの導入について引き続き検討する。</p>	<p>大学教育センターの「教育改善部」において、TA雇用・管理のためのWebを用いたシステムの構築を進め、一部の学科・専攻において試行的に用いた。また、電気通信学研究科所属のTAの雇用に関して、授業改善やTAの作業の改善のために、TA大学院生、担当教員に対して、実態調査アンケートを実施した。</p>	
	<p>【34 - 3】 教務職員の在り方について、役員会の下に置かれた組織・人事見直しWGで検討する。</p>	<p>組織・人事制度見直しWG（役員会WG）において、学校教育法の改正による教員組織の見直しに関連し、教務職員のあり方について検討を行った。</p>	
<p>【33 - 4】 中央教育審議会大学分科会で答申された大</p>	<p>組織・人事制度見直しWG（役員会WG）において、学校教育法の改正による教員組</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	学教員組織のあり方について、組織・人事見直しWGで検討を開始する。	織の見直しについて検討を行った。	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【35】</p> <p>大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当 面は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。 ・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。 ・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。 ・SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。 ・専門外の図書、資料や留学生のための日本語/日本文化等の図書の充実を図る。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【35 - 1】</p> <p>eラーニング推進センターが中心となつて、IT技術を活用した自由度の高い自己学習や遠隔授業等のための環境整備を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【35 - 2】</p> <p>インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図り、e-Campus化を更に推進する。</p> <p>-----</p> <p>【35 - 3】</p> <p>言語MM教室や言語自習室について、利用方法、管理方法、及び語学教育全体の中での位置づけを検証し、そのあり方や整備更新の必要性について検討する。</p> <p>-----</p> <p>【35 - 4】</p> <p>図書館の機能を更に充実させ活用するため、前年度に引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術雑誌に関するオンラインジャーナルとプリント版の現状解析、両者のバランスの在り方の検討、重複タイトルの整理、動向調査などを行い、雑誌資料の整備についての全学的コンセンサスの形成に努める。 ・「オンラインデータベース/オンラインジャーナル講習会」を実施する。併せて、前年度に作成した「情報検索の手引き」を活用して「情報検索入門」講習会を実施する。 ・資格関連図書を幅広く充実させ、学生の資格取得を継続支援する。 <p>加えて、自動貸出・返却システムの運用を開始する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>eラーニング推進センターにeラーニング自習室を整備した。言語自習室の計算機システムを更新し、学習環境の改善を行った。</p> <p>-----</p> <p>新たに3教室にプロジェクターを設置し、マルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>言語自習室の計算機システムを更新して、英語自習環境の改善を行った。IT機器やメディア教材・機材を利用する語学教育（授業コマ）の実態を調査し、環境管理や環境維持に対して技術部の協力を得ることを決定し、言語自習室運営部会の体制を整備した。</p> <p>-----</p> <p>国立大学オンラインジャーナルコンソーシアム該当タイトルを中心として学内共通学術基盤となる主要な外国雑誌のオンラインオンリー化の推進を全学的経費負担で行うことを決定し、予算配分を行った。情報検索：入門編、情報検索：基礎編、およびオンラインデータベース講習会及びオンラインジャーナル講習会を実施した。年間2回の選書を行い、語学を中心とした資格(TOEFL、TOEIC、日本語能力試験、ドイツ語検定等の語学関連、無線技術士、弁理士、情報処理関係試験等)関連図書約130冊を選定した。通常開館時間における自動貸出システムの運用を開始し、利用者への周知指導に努めた。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策 【36】</p> <p>学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策 【36】</p> <p>前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」の機能を充実させ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を電気通信学部全科目について継続実施する。その評価結果は、各教員へフィードバックするほか、共通教育部門の部会ごと及び学科ごとに比較するなどとして、より詳細なデータを個別に供給する。これらのことを通じて、授業改善に 	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>電気通信学部全授業科目について「学生による授業評価」を平成17年度も継続実施し、前期の集計結果をWebにより学内開示した。後期の「学生による授業評価」を含めた17年度の評価結果を各教員へフィードバックするための教員開示用データの分析作業を大学教育センターの「教育改善部」で行った。評価室が策定した評価基準に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成する際に、学生による授業評価の結果を参考とし、教員の自己評価を通して授業改善を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>向けた活動を評価室と連携して更に活発化させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づいて教員が行う授業改善作業を集約するシステムの構築を検討する。 		
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策 【37】 新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p> <p>【38】 大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策 【38 - 1】 前年度設置した大学教育センターの「教育改善部」において、授業評価の結果に基づいて教員が行う授業改善事例を集約し、それを全教員で共有するシステムを検討する。</p> <p>【37】 授業運営をテーマとする新任教員研修の実施を検討する。</p> <p>【38 - 2】 eラーニング推進センターにおいて、IT技術を活用した自由度の高い自己学習環境の開発・整備を推進し、併せて、eラーニングによる実践的教授学(e-Pedagogy)に関する実証的、実践的研究を進め、新たな授業形態の開発を目指す。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>大学教育センターの「教育改善部」において、授業改善の取り組みについて教員にアンケート調査を実施し、その結果はWeb上で学内に公開して、全学で共有できるようにした。 評価室において優れた教育実績を表彰する制度について検討した。</p> <p>大学教育センター「教育改善部」において、新任教員研修の平成18年度実施に向けて検討した。</p> <p>eラーニング推進センターでは、平成16年度に採択された現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実施」プロジェクトの中核として、学内のeラーニングコンテンツ開発の支援を進めた。基盤システム開発部門に客員教員を採用し、コンテンツ開発、基盤システム開発を支援するとともに、実証的・実践的研究を進める体制を整え、またeラーニング推進センター内にeラーニング自習室を設置した。</p>	
<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39】 多摩地区5大学の単位互換、国立工科大11大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p> <p>【40】 専門基礎科目、コンピューターリテラシー教育等を全学科共同で実施する。</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 【39 - 1】 国立工科大12大学院の遠隔教育による単位互換を継続するとともに、その一部の科目で行われている英語による授業をさらに拡充する。</p> <p>【39 - 2】 7大学大学院合同セミナーについて、eラーニングなどの方法で行うことの可能性も含め検討を開始する。</p> <p>【39 - 3】 日本女子大理学研究科と電通大電気通信学研究科及び情報システム学研究科との間の遠隔教育による単位互換を、平成17年度から開始する。</p> <p>【40】 専門基礎科目、専門共通科目（夜間主コース）等に関する教育を、引き続き全学科で共同して実施する。</p>	<p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>国立工科大12大学院の遠隔教育による単位互換を継続実施し、延べ23科目中、電通大からは5科目を提供した。英語による授業は全体で4科目、うち本学からは2科目を提供した。また、次年度からは英語による単位互換科目を拡充することを検討した。</p> <p>電気通信学研究科教育委員会において、7大学大学院合同セミナーについて、eラーニングなどの方法で行うことの可能性も含め検討を開始した。</p> <p>日本女子大理学研究科と本学電気通信学研究科及び情報システム学研究科との間の遠隔教育による単位互換を、平成17年度から双方より2科目ずつ提供して開始した。</p> <p>専門基礎科目（昼間コース26科目、夜間主コース19科目）、専門共通科目（夜間主コース19科目）に関する教育を、引き続き全学科共同して実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>(4) 学生への支援に関する目標 複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。</p> <p>学生支援のための組織体制に関する基本方針 学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。</p> <p>学習支援に関する基本方針 学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。</p> <p>生活相談・健康相談等に関する基本方針 学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。</p> <p>経済的支援、就職支援に関する基本方針 優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来さないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。</p> <p>設備環境面の支援に関する基本方針 充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>新たな学生支援のための組織の設置 【41】 修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総括的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p>	<p>新たな学生支援のための組織の設置 【41】 前年度設置した学生支援センターの中の「学生何でも相談室」「就職支援室」「学生生活支援室」の整備を進め、同センターの機能の充実を図る。 ・「学生何でも相談室」に室長と室員を置き、室長は本学専任教授から選んだ兼務教員とする。室員には、臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーを配置し、学生相談等に対応する。加えて、複数の協力教員（兼務）と事務職員を室員として置き、何でも</p>	<p>新たな学生支援のための組織の設置 学生支援センターの各室について、以下のとおり機能の充実を図った。 ・「学生何でも相談室」に、本学専任教授から選んだ兼務教員である室長と、臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員から構成される室員を配置し、学生相談、修学相談への個別対応、成績不振学生を出さないための予防措置等を行った。カウンセラーについては前年度までの2名から4名に増員し、学生相談に毎日（前年度は週3日）対応する体制を整えた。 ・「就職支援室」に、本学専任教授から選んだ兼務教員である室長と、就職相談（キャリアカウンセリング）を専門とする特任教授（学外から採用）及び事務職員を配置し、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>相談、修学相談への個別対応、成績不振学生を出さないための予防措置等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就職支援室」に室長と室員を置き、室長は本学専任教授から選んだ兼務教員とする。室員には就職相談（キャリア・カウンセリング）を専門とする特任教員と事務職員を置き、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行う。 ・「学生生活支援室」の室長は学生課長の併任とし、室員には学生担当、課外活動担当、経済支援担当、福利厚生担当の事務職員を置き、学生生活全般に関する総括・支援、奨学金や学生納付金の減免等に関する指導・支援、福利厚生に関する管理・運営等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生生活支援室」の室長は学生課長の併任とし、室員には学生担当、課外・福利厚生担当、経済支援担当の事務職員を置き、学生生活全般に関する総括・支援、奨学金や学生納付金の減免等に関する指導・支援、福利厚生施設等の管理・運営等を進めた。【資料編P.31(A-5-) 参照】 	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【42】</p> <p>学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【42 - 1】</p> <p>前年度設置した学生支援センターにおいて、助言教員制度やオフィスアワーのあり方等を含め、入学時から卒業するまでの間の助言・支援体制の充実について検討する。</p> <p>【42 - 2】</p> <p>成績不振傾向にある学生、授業に出席しない学生等の保護者との連携・協力の方法を検討し、引き続き家庭・大学の双方向から学生を支援する。</p>	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生相談の充実を図るため、助言教員やオフィスアワーのあり方について掲載した「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底した。 【資料編P.55(D-3) 参照】</p> <hr/> <p>1年次が終了した時点で総単位数20単位以下及び進級審査（2年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知した。併せて、「学生何でも相談室」の業務内容を周知するとともに、必要に応じて助言教員やカウンセラーが学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を行った。</p>	
<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策 【43】</p> <p>学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター（仮称）内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p> <p>【44】</p> <p>保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体面の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>【43 - 1】【44 - 1】</p> <p>前年度設置した学生支援センター内の「学生何でも相談室」を、室長、室員、指導教員、助言教員、関係事務職員、保健管理センター教職員等が有機的に連携する全学組織として位置づけ、その機能の充実を図り、学生が抱える諸問題の解決を支援する。</p> <p>【43 - 2】</p> <p>学生相談に関する教職員用の手引きを作成し、相談支援体制の充実を図る。</p> <p>【44 - 2】</p> <p>アカデミック・ハラスメント防止及び対策のための準備委員会を設置して、規程を整</p>	<p>生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>「学生何でも相談室」の室長を、兼務教員として本学専任教授から選出した。室員に学生相談を担当する事務職員を置き、カウンセラーを2名から4名に増員し、学生相談に毎日（前年度は週3日）対応することによって、学生があらゆる問題を相談しやすい体制を整えた。「学生何でも相談室」と保健管理センターは、定期的な連絡会を行い情報の共有に努めた。</p> <p>学生相談の充実を図るため、助言教員やオフィスアワーのあり方について掲載した「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底した。 【資料編P.55(D-3) 参照】</p> <hr/> <p>総合的なキャンパス・ハラスメントに対応するため、既存の「セクシャル・ハラスメント防止・対策委員会」を発展的に改組し、平成18年4月1日付けで「ハラ</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	備し予防策を検討する。	スメント防止・対策委員会」を設置することとし、そのための規程整備を行った。	
<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45】 学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、 ・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する。 ・大学業務への学生の雇用（パート等）を検討する。 ・既存の取り組み（入学金・授業料免除等、日本育英会等の奨学金）については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。</p> <p>【46】 就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に感じ職業選択を適切に行えるように就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策 【45】 成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として、本学独自の奨学金制度を創設するため引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【46 - 1】 学生への就職情報提供や就職活動の際に直面する様々の問題・課題に対する助言・指導など、就職活動に対する支援のワンストップ・サービス窓口として、学生支援センター内の「就職支援室」を充実させ機能させる。</p> <p>【46 - 2】 就職相談を専門とする特任教員を採用し、学生の進路相談に対して的確なアドバイスができる体制を整える。</p> <p>-----</p> <p>【46 - 3】 学部1年生を対象に「キャリアデザインA」の授業を通年開講して、学生のキャリアアップを支援する。</p> <p>【46 - 4】 ビジネスマナー講習会等の就職活動支援プログラムを企画・実施する。</p> <p>-----</p> <p>【46 - 5】 就職支援室の教職員を中心に企業訪問等を行い、就職先企業の開拓に努める。</p>	<p>経済的支援、就職支援に関する具体的方策 本学独自の奨学金制度の創設に向けて、「電気通信大学基金（仮称）」設立のための資料収集・検討を進めた。</p> <p>-----</p> <p>「就職支援室」を設け、学生課の就職支援担当部署と就職資料室を一体化した。「就職支援室」に室長と室員を置き、室長は、本学専任教授から選んだ兼務教員とし、室員には、就職相談（キャリアカウンセラー）を専門とする特任教授と事務職員を置き、就職相談に対する個別指導・助言、キャリア教育への企画協力、就職先企業の開拓、その他就職支援に関する企画等を行った。</p> <p>-----</p> <p>「就職支援室」に就職相談コーナーを設け、就職相談員（キャリアカウンセラー）を特任教授として採用した。各学科の就職指導担当教員による「就職支援連絡会」や各学科の就職担当教職員、目黒会（同窓会）の就職相談員等による「就職担当実務者懇談会」を実施し、就職支援に関する情報交換を行った。</p> <p>-----</p> <p>学部1年生を対象に、「キャリアデザインA」の授業（通年2単位）を開始した。企業講師（経営職、管理職）や企業の職場最前線で活躍する若手技術者から、社会が必要とする人材像、働くということや職場の実態等を学んだ。受講者数は、1年生の約3割の254名に及んだ。【資料編P.51(D-1) 参照】</p> <p>-----</p> <p>学生の就職活動を支援するための就職説明会を10回開催し、企業の人事担当者による講演、職務適性検査、業界・企業研究（ビジネスマナー等を含む）を行った。学生の就職活動状況と大学の支援体制を保護者にも理解して貰い、大学と家庭の双方から学生支援を行うために、調布祭（学園祭）期間中に「保護者のための就職説明会」を実施し、終了後は「個別相談会」を開催した。106名の保護者が参加し、好評を博した。</p> <p>-----</p> <p>インターンシップ担当教員等の企業訪問（17箇所）や企業就職研究会への参加などにより、学生の就職活動に関する情報交換を行った。併せて共同研究センター</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>【46 - 6】 目黒会(同窓会)等の外部団体と連携して、就職支援のための総合企画を推し進める。</p>	<p>の教員と就職相談員(キャリアカウンセラー)の引率により、学生の事業所見学(12箇所)を実施した。</p> <p>学生支援センター「就職支援室」と各学科の就職担当教職員及び目黒会(同窓会)の就職相談員の間で、「就職担当実務者懇談会」を開催し、学生の就職支援を連携して進めて行くための情報交換を行った。 目黒会と連携して、「企業研究展示会」を実施し、54社、約500名が参加した。</p>	
<p>社会人・留学生に対する配慮 【47】 社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。</p>	<p>社会人・留学生に対する配慮 【47 - 1】 図書館の開館時間の延長・休日開館に向けて、時間外特別開館、夜間・土曜開館の利用実態調査とその分析を前年度に引き続き行う。</p> <p>【47 - 2】 国際交流推進センターの相談指導部門、同センターの助言教員、各学科の助言教員、研究室配属後の指導教員等が連携した、留学生に対する修学上、生活上の助言・指導体制を整備する。加えて、留学生対象事務書類の英語表記の促進、担当職員の英語研修による英語能力の向上を図り、留学生支援の内容を充実させる。</p>	<p>社会人・留学生に対する配慮 時間外特別開館の利用実態調査を行うとともにホームページ等で概要・申請方法の広報に努め、より利用しやすい環境を整えた。 新たに通常開館及び時間外開館における曜日別、時間別の調査項目を設けてより詳細な利用者データを収集した。</p> <p>成績不振等の留学生を定期的に把握して、国際交流推進センターの助言教員による面接と、必要に応じて各学科の助言教員・指導教員と連携した指導・助言を行う体制を明確にし、これにそって指導・助言を実施した。 留学生対象の掲示物(奨学金募集、授業料免除募集)及び国際交流会館関係書類を英語表記化した。また、事務職員を対象にした英語研修を実施した。</p>	
<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 【48】 講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。</p>	<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 【48 - 1】 キャンパス内での学生生活環境を充実させるために、憩いの場所整備などの企画を検討する。</p> <p>【48 - 2】 学生と教職員が一体となって、体育館、運動場、キャンパス、課外活動施設等の清掃など、環境整備を実施する。</p> <p>【48 - 3】 前年度に制定した「電気通信大学における受動喫煙防止のための指針」の学生・教職員への周知及び指定場所以外での禁煙を徹底させ、受動喫煙防止のための環境を確保する。</p>	<p>学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 講義棟エントランスを学生のための憩いの場として整備した。</p> <p>学生・教職員が一体となって、体育館、課外活動施設、多摩川運動場等の清掃、整備、並びに学内放置自転車の整理を実施した。</p> <p>「学園だより」に喫煙マナー喚起のための記事を掲載し、受動喫煙防止のための啓発を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を発揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。</p> <p>研究水準に関する目標 電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。</p> <p>研究成果に関する目標 研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用に至る学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。</p> <p>重点的に取り組む領域に関する目標 高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する目標 科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>目指すべき研究の方向性 【49】 高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。 ・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や"無用の用"の学問研究も重視する。 ・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠点</p>	<p>目指すべき研究の方向性 【49 - 1】 高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を引き続き推進する。</p> <hr/> <p>【49 - 2】 「地域・産学官連携推進機構」を通じて学内資源（人材、知的財産、TL0）と学外資源の融合及び有効利用を図り、共同研究等</p>	<p>目指すべき研究の方向性 高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。 特に平成17年4月1日に「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を設置し、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名（兼務教員）及び全学裁量ポストを活用して採用した専任教授が中心となり、また、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。【資料編P.58(E-1) 参照】</p> <hr/> <p>「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、以下のように産学連携や社会貢献を促進した。 ・船井電機（株）との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的とした共同</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>形成を可能にする研究を志向する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。 ・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。 <p>【50】 高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与 ・貢献する理論・ハードウェア ・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	<p>を通した産学官連携や社会貢献を促進する。</p>	<p>研究プロジェクトをスタートさせた。【資料編P.93(F-4) 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介など、本学の産学官連携活動全般について公開した。【資料編P.82(F-1-) 参照】 ・「産学連携交流会」を他大学・団体等と共催し、都内及び地元企業等との連携強化を図った。 ・「イノベーションジャパン2005」等のイベントに参加し、研究成果を公開した。 	
	<p>【49 - 3】 共同研究等の実現が有望な応用研究について、産学官等連携推進本部の「リエゾン部門」が、周辺技術の動向やロードマップを示し、目指すべき研究の方向性を提案する。</p>	<p>共同研究等の実現が有望な技術分野について、以下のようなセミナーの参加や検討会の開催を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が発表した「技術戦略マップ～我が国初の研究開発投資の戦略的企画実施のナビゲーター～」について、イノベーションジャパンで開催されたセミナーに参加して活用方法を検討した。 ・経済産業省産業技術環境局研究開発課の協力を得て下記2分野において技術戦略マップ検討会を開催した。 「情報通信(無線)技術」経済産業省(委員・NEDO含む)6名、参加教員7名 「ロボティクス」経済産業省(委員・NEDO含む)6名、参加教員7名 	
	<p>【49 - 4】【50 - 1】 学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究組織である「研究ステーション」が現在14活動しているが、更に新しい課題のステーション設置を働きかけ充実させる。加えて、それらの活動を活性化し成果を得るために、組織横断的共同研究として学内競争資金による支援を行う。</p>	<p>学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成17年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の2つの研究ステーションを設置するとともに、平成18年4月1日付けで「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。</p> <p>また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。</p> <p>研究成果例としては、情報セキュリティ研究の進展(不正侵入行動分析、公開鍵暗号安全性、等)、フォトニックネットワークの実環境での実証実験、新潟地震・スマトラ地震の前兆電磁気現象の把握、ロボティクス研究の進展(ヘビ型レスキューロボット、人・ロボット間アクティブインタラクション、等)などが挙げられる。 【資料編P.63(E-4) 参照】</p>	
<p>【49 - 5】【50 - 2】 本学の強みを生かした「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を発足させる。ワイヤレス情報通信分野で活躍する研究者を広く公募し、世界的研究拠点の核を目指し活動を開始する。</p>	<p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した。(設置期間:10年。5年経過時に見直し予定)</p> <p>同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。</p> <p>具体的な活動内容としては、KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。</p> <p>また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481㎡)の支援を行った。</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。 【資料編P.58(E-1) 参照】</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域【51】 多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークングに関する理論、技術、及び実践の研究。</p> <p>【52】 情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p> <p>【53】 高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p> <p>【54】 ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。</p> <p>【55】 生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。</p> <p>【56】 情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域【51～57-1】 レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報技術、ロボティクス、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を引き続き推進する。</p> <p>【51～57-2】 研究ステーションとして、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス、マイクロ・ナノデバイス、ヒューマン・システム、先進アルゴリズム、創造的ソフトウェア、環境調和型ライフサイエンス、バイオテクノロジー、先進eラーニング、ソーシャル・インフォマティクス、バーチャル・メディア・クリエーション、マン・マシン・コミュニケーション等における基礎と応用の研究を推進する。これら研究ステーションの活動には、組織横断的共同研究として競争的環境の下で資金的支援を行うことを具体化させる。</p> <p>【52-3】 平成15年度に採択された21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"に関する以下の研究プロジェクトを積極的に支援し継続する。 ・コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出 ・光の超高精度制御による新機能の創出 ・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出</p> <p>【51-3】 「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、本学の根幹である</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <p>重点的に取り組む領域として、レーザー・光科学、光通信、半導体、電磁波工学、情報理論、計算科学、情報科学、メカトロニクス等の基礎と先端応用技術の研究を推進した。</p> <p>研究ステーションを中心として、情報通信理論、フォトニック情報通信技術、ライフ・インフォマティクス、ユビキタス・コンピューティング、ユビキタス・メカトロニクス等における基礎と応用の研究を積極的に推進した。これらの研究ステーションの活動を支援するため、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」により「組織横断的共同研究」の公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。研究成果例としては、情報セキュリティ研究の進展（不正侵入行動分析、公開鍵暗号安全性、等）、フォトニックネットワークの実環境での実証実験、新潟地震・スマトラ地震の前兆電磁気現象の把握、ロボティクス研究の進展（ヘビ型レスキューロボット、人・ロボット間アクティブインタラクション、等）などが挙げられる。 【資料編P.63(E-4) 参照】</p> <p>平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」「光の超高精度制御による新機能の創出」「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を昨年度に引き続き積極的に推進した。本研究を支援するため、「研究支援者(COE)の授業料等の納入に関する申し合わせ」（平成17年4月1日制定）、「21世紀COEプログラム研究支援者実施要領」（平成16年4月1日制定）に基づき、COE研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。研究成果として、平成17年度において、177編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」と「International Symposium on Photonics and Advanced Networks」、東京農工大学とのCOE学術交流協定書に基づく合同シンポジウムを実施した。代表的な研究成果例として、セラミックレーザーの研究進展、ナノ光ファイバーによる原子の操作・制御の可能性の実証、コヒーレンスホログラフィの原理提案とそれによるコヒーレンス渦場の発生と観測の成功、半導体量子ドットに結合したナノホール自己形成と量子ドットダイオードの試作、及びレーザー研究の成果に基づく2件の商品化の実績を得た。 【資料編P.77(E-7) 参照】</p> <p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【57】 エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。</p>	<p>情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施する。</p>	<p>けで設置した。(設置期間：10年。5年経過時に見直し予定) 同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。 具体的な活動内容としては、KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など5件を実施したほか、AWICC講演会を開催した。 また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481㎡)の支援を行った。 研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。【資料編P.58(E-1)参照】</p>	
<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【58】 国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通じ、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。</p> <p>【59】 公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通じ成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【58 - 1】 研究成果の学会誌への発表、また、国内外とくに国際学会への参加・研究発表を積極的に行い、それらの業績を広く公表する。</p> <p>-----</p> <p>【58 - 2】 紀要の発行形態について検討し、編集体制を確立して研究活動や成果の効果的な公表媒体とする。</p> <p>-----</p> <p>【59】 隔年で開催していた電気通信大学フォーラムを毎年開催することとし、研究室公開、研究発表等の形で研究成果を公開する。</p> <p>-----</p> <p>【58 - 3】 産学官等連携推進本部の「リエゾン部門」, 「ベンチャー創出支援部門」が中心となって研究成果発表会、共同研究成果発表会等を開催し、研究成果の社会への活用を促進する機会とする。</p>	<p>研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を行った。大学としてこれを支援するために、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」において、公募により、若手教員に対し海外で開催される国際会議での発表のための渡航費、滞在費等の支援を行った。 具体的研究成果としては、レフェリー付き論文610編、解説論文69編、国際会議論文547編、基調・招待講演147編(国外86編、国内61編)著書・編著86編であった。【資料編P.60(E-2)参照】 特に21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の研究成果としては、177編の学術論文を公表した他、国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」と「International Symposium on Photonics and Advanced Networks」、東京農工大学とのCOE学術交流協定書に基づく合同シンポジウムを実施した。</p> <p>-----</p> <p>前年度からの検討を踏まえて、広報室の下に紀要編集を担当するWGを設置した。同WGにおいて、紀要第18巻第1・2号を発行するとともに、平成18年度に向けて教育・研究活動や成果に関する企画を充実させることを決定した。</p> <p>-----</p> <p>前年度実施した「電気通信大学フォーラム2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。【資料編P.95(G-1)参照】</p> <p>-----</p> <p>「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを通じて、本学の研究成果を広く社会に公開した。【資料編P.82(F-1-)参照】</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>【58 - 4】 産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を通じて本学の有する知的資源を地域社会に還元し、地域の活性化に貢献する。</p>	<p>産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」が中心となって、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気通信大学フォーラム2005」において、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティとCSR～」をテーマに、地域の企業との連携し「地域貢献シンポジオン」を開催した。【資料編P.61(E-3)、91(F-3)、95(G-1) 参照】 ・前年度に引き続き、地域の小・中学生を対象とした「発明クラブ」、「工作教室」、「おもちゃの病院」を実施した。 ・三鷹ネットワーク大学に参加し、特別記念講座において学長が講義を行った。 	
	<p>【58 - 5】 創業・ベンチャー創出を支援する体制を整備し、またサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー内に設置したインキュベーション・スペースを活用して大学発ベンチャーの創出を支援する。</p>	<p>産学官等連携推進本部の「創業ベンチャー支援ルーム」に特任教授を配置し、教員2名、学生1名の創業を支援するとともに、TL0(キャンパスクリエイト)の協力の下、発明協会の専門家派遣制度を活用して、本学発ベンチャー及び創業予定者に対して合計6社に専門家を74回派遣した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60】 成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【60 - 1】 21世紀COE拠点"コヒーレント光科学の展開"のシンポジウム、ワークショップを、関連課題のCOE拠点を持つ東京農工大学と締結したCOE学術交流協定書に基づいて合同で開催する。また、関連する国際会議として、「コヒーレント光科学国際シンポジウム」を本学主催で開催する。</p> <p>【60 - 2】 研究成果を公表する場として、学会等（日本機械学会、電子情報通信学会、日本知能情報ファジィ学会、経営情報学会、日本社会情報学会、日本体育・スポーツ哲学会、日本比較生理生化学会、など）を学内で開催する。</p> <p>【60 - 3】 「教員基本データベース（教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域）」へ全教員がデータの入力を行い、それに基づいて評価室において試行的評価を行う。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>21世紀COEプログラム委員会による拠点活動に対する中間評価が実施された。本学における基盤支援や研究活動は高く評価された。中間報告書（440ページ）を作成し関連機関、全国COE拠点に配布し、活動・成果を公表した。国際シンポジウム「International Symposium on Coherent Optical Science」を、海外から研究者6名（米国（2名）、ドイツ、オランダ、オーストラリア、中国から各1名）を招待講演者として招いて開催し、次の拠点研究の3分野に関する研究成果や今後の展開について議論討論を行った。</p> <p>Session1: Coherent Manipulation and Atom Optics Session2: Near Field Optics and Ultrafast Phenomena Session3: Laser and Photonic Devices</p> <p>東京農工大学COE「ナノ未来材料」との合同シンポジウムを平成17年12月10日に農工大学で開催した。【資料編P.77(E-7) 参照】</p> <p>本学において、日本機械学会、電子情報通信学会、日本色彩学会、日本比較生理生化学会などが開催された。【資料編P.61(E-3) 参照】</p> <p>評価室の「評価情報班」を中心として、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。</p> <p>評価室の「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。【資料編P.99(H-1) 参照】</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p>
	<p>研究実施体制に関する目標 変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p>
	<p>研究環境に関する目標 研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p>
	<p>資源の配分に関する目標 研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれず分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【61】 学長のリーダーシップの下に機動的に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p> <p>【62】 新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時制限の導入や、横断的、ホ</p>	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【61 - 1】【62 - 1】 現在実施している、学科・専攻に配置されている教員定員の中の一定割合を、学長のリーダーシップの下に、学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目に即して流動的に配置できる仕組みを拡大するとともに、制度の確立を目指し検討を進める。</p> <hr/> <p>【63 - 1】 新しく制定した特任教員制度、客員教員制度を活用して、目的に即した専門性の高い教員の確保に努める。</p> <hr/> <p>【61 - 2】【62 - 2】 学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的な研究組織である研究ステーション制度の更なる発展を図る。</p>	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策 平成16年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。 【資料編P.36(B-1) 参照】</p> <hr/> <p>特任教員として、学生支援センター就職支援室にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を、それぞれ配置した。また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成18年4月1日付けで特任教授1名を採用することを決定した。客員教員を新たにeラーニング推進センターに2名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに6名を配置した。</p> <hr/> <p>学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成17年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の2つの研究ステーションを設置</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>トムアップ的に構成する柔構造の研究組織（研究ステーション等）の拡充などを推進する。</p> <p>【63】 研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p>【63 - 2】 国際的な研究プロジェクト、大型研究プロジェクト等にポスドクの参加を促すために、優秀なポスドク研究員への支援を開始するとともに、外部資金を活用した支援システムの構築を検討する。</p> <p>【63 - 3】 学内RA制度を引き続き実施し、研究の活性化を図る。</p>	<p>するとともに、平成18年4月1日付けで「ヒューマン・ウェルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。【資料編P.63(E-4) 参照】</p> <p>優秀な若手研究者への支援を目的として、外部資金（間接経費）等を財源とした「ポスドク研究員制度」、「若手研究者海外研究派遣制度」を平成18年度から実施することを決定した。【資料編P.73(E-6-)、74(E-6-) 参照】</p> <p>有能な博士後期課程学生を研究プロジェクト等に参加させるとともに、若手研究者の育成・確保を促進するため、平成16年度に引き続き、学内RA制度（予算額40,000千円）により82名の学生を採用した。採用に当たっては、平成16年度実績の検証を踏まえて、新たに採用基準を策定し、同基準に基づき採用を行った。【資料編P.75(E-6-) 参照】</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【64】 学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p> <p>【65】 自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p> <p>【66】 外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【64】～【66】 学内の教育・研究をさらに活性化させ、科学研究費、共同研究費、その他の外部資金を獲得するための基盤作りを大学として引き続き支援するとともに、以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎および専門の実験授業等の新規または改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。 ・研究ステーションによる組織横断的研究活動をより活性化させるために、公募方式による資金の支援を行う。 ・学科・専攻ごとに、年度ごとの外部資金獲得目標値を設定し、その値を達成するために努力する。地域・産学官連携推進機構は、各学科・専攻の目標達成のために支援を行う。 ・地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室の活用により、外部との交流や研究活動の広報を組織的に進め、企業との連携、共同研究、地域交流、国際交流等に基づいた外部資金獲得の機会を増やすよう努める。【78にも対応】 	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>学長のリーダーシップの下に、総額45,000千円（前年度30,000千円）を予算措置して、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより、萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象として研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援を行った。前年度支援したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。また、「教育研究設備費」(50,000千円)及び「研究・教育プロジェクト経費」(30,000千円)を予算計上し、公募方式による支援を行った。【資料編P.65(E-5-) 参照】</p> <p>施設の有効活用を促進し、学部・学科等の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを確保し、運用した。【資料編P.141(I-1-) 参照】</p> <p>「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。【資料編P.63(E-4) 参照】</p> <p>産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し努力した結果、目標を達成した。【資料編P.44(C-4) 参照】</p> <p>外部資金の獲得につなげることを目指して、地域・産学官連携推進機構や広報室が中心となって、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究室紹介～共同研究はじめての一步」を発行し、77研究室の紹介（前年度50研究室）を行うとともに、ホームページにも掲載した。【資料編P.84(F-1-) 参照】 ・「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャ 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域を中心とした金融機関（信用金庫等）と連携して中小企業とのマッチングを積極的に展開するとともに、大企業に働きかけて、本学の得意とする研究分野への人的、資金的参入を促す。 共同研究、受託研究、奨学寄付金等に対するオーバーヘッドの率を改め、その用途を含めた管理運用システムの構築を引き続き検討する。 	<p>ーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを行った。【資料編P.82(F-1-) 参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京農工大学、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。 J: COM東京（調布ケーブルテレビ）での大学紹介番組で地域・産学官連携推進機構の活動を積極的に紹介した。 「電気通信大学フォーラム2005」を開催し、研究室公開や企業展示会などを通じて企業との連携強化を図った。【資料編P.95(G-1) 参照】 <p>東京農工大学、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。また、情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置し、専任教授を学外から登用するとともに、同分野で活躍している外部研究者6名を客員教授として採用し、活動を開始した。</p> <p>共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄付金からのオーバーヘッドの率を5%から10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。【資料編P.43(C-3) 参照】</p> <p>これに基づき、学内RA制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成18年度実施に向けて「ポスドク研究員制度」を創設した。【資料編P.73(E-6-) 参照】</p> <p>また、平成18年度は、間接経費の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1) 参照】</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67】</p> <p>知的財産本部（平成15年8月1日設置）を地域・産学官連携推進機構（仮称）の主要組織として充実・強化を図るとともに、TL0との連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67-1】</p> <p>「大学知的財産本部整備事業」に採択された中核大学としての役割を自覚して、地域連携ネットワークの構築を目指し積極的に活動する。</p> <p>-----</p> <p>【67-2】</p> <p>共同研究等の契約における知的財産の取り扱いに関する研究を積極的に進め、他大学のためにも役立つ雛形の作成を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【67-3】</p> <p>「知的財産本部」と本学TL0であるキャンパス・クリエイトとの間の連携を深め情報を共有し、両者一体となって、知的財産の創出から活用に至るまでプロセスに戦略的</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>知的財産本部が中心となって、知的財産創出に係る地域連携ネットワークの構築を目指し、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「産学連携と共同研究契約に係わる戦略セミナー」を計3回開催、164名が参加した。【資料編P.88(F-2) 参照】 「大学技術移転協議会」、「イノベーションジャパン文部科学省セミナー」、「大学知的財産戦略研修会」において、講演や展示を行った。 平成17年度文部科学省21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムとして「新たな時代に対応した共同・受託研究契約のあり方」を受託し、研究会、シンポジウムを4回開催した。 特許庁「大学における知的財産権研究プロジェクト」を受託し、「大学の特許戦略のあり方」について研究を行い、研究会とシンポジウムを4回開催した。 <p>-----</p> <p>電気通信大学の共同研究契約書、受託研究契約書の雛形を作成し、考え方、雛形条文及びその解説と作成フローをすべてホームページ上で公開するとともに、その内容を解説する「産学連携と共同研究契約に係わる戦略セミナー」を計3回開催した。【資料編P.88(F-2) 参照】</p> <p>-----</p> <p>毎週、知的財産本部の知的財産マネージャーとTL0（キャンパスクリエイト）の産学官連携コーディネータが定例的にミーティングを行い、最近発生した発明届出、特許出願、動きのある売り込み活動を報告し、議論した。この活動は知的財産本部発足時から継続して行っており、大学知的財産本部とTL0との共同活動の中心と</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>に取り組む。</p> <p>【67 - 4】 学内で知的財産セミナーを開催し、教員や学生に対して、知的財産の創出や取得の重要性を啓蒙する。</p> <p>【67 - 5】 前年度に引き続き、ベンチャービジネス特論、ベンチャービジネス概論の講義に弁理士や若い起業家を講師として起用して、学生に対する起業家精神の涵養を推進する。</p>	<p>なっている。</p> <p>教職員・学生に対して、知的財産の創出や取得の重要性を啓蒙するため、以下のとおりセミナーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、初心者向け「知的財産セミナー」を10回開催し、計251名が参加した。 ・特許検索ができる学生・研究者を増やすことを目的とした「特許検索セミナー」を開催し、26名が参加した。 ・将来知的財産関係の道を志す学生主導で設立されたIP研究会において、弁理士試験合格を目指す学生6名を対象に、知的財産本部の弁理士・知的財産マネージャーが講師となり週1回（90分）のゼミを計22回開催した。 <p>【資料編P.88(F-2) 参照】</p> <p>前年度に引き続き、弁護士や若手起業家が講師となって「ベンチャービジネス特論」、「ベンチャービジネス概論」を開講した。</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>【68】 定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>【68】 評価室の「点検評価・活用班」において、評価基準を策定し、それに基づく評価の試行を行う。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>評価室の「評価情報班」を中心として、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。</p> <p>評価室「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。【資料編P.99(H-1) 参照】</p>	
<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>【69】 以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。 ・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュ 	<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>【69 - 1】 「レーザー新世代研究センター」では、平成15年度に採択された21世紀COE"コヒーレント光科学の展開"の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与して行く。また、学術会議などで検討されている光科学に関する研究ネットワークの中核研究機関として、光科学研究コミュニティーの研究連携を強めるための活動に積極的に参加する。</p> <p>【69 - 2】 「総合情報処理センター」では、教育・研究のための学内共用計算機資源・環境を常に良好な状態で維持管理するとともに、学内外のネットワーク運用・管理の拠点とし</p>	<p>学内共同教育研究施設等に関する具体的方策</p> <p>レーザー新世代研究センターでは、21世紀COEプログラム拠点の中核組織として、本学主催の国際シンポジウム"International Symposium on Coherent Optical Science"を開催すると共に、学術会議・IUPAP主催の量子エレクトロニクス最高権威の国際会議IQEC/CLEO-PR2005の開催に大きく寄与（IQEC General Chair、CLEO STC Chair）し、これを成功させた。また、学術会議物理学研究連絡会AMO小委員会の光科学特別委員会幹事として光科学研究体制に対する意見をとりまとめ、わが国の光科学研究者約210名による「光科学研究の最前線」を出版し、これらは学術会議声明「新分野の創成に資する光科学研究の強化とその方策について」として、学術会議会長コメントに反映された。</p> <p>学内共用計算機資源・環境を最新の技術水準に保つため、センターの計算機システムの更新を行なった。これにより、教育・研究用サーバーの高性能化と高効率化、学内LANバックボーンの高速度と信頼性向上、パスワードの一元化や認証のための機器の導入、最新の不正侵入検知機器の導入など、高度なサービスをより安</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>ータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。 ・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。 ・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。 ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ（SVBL）は、ベンチャーマインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。 ・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。 	<p>てネットワークの信頼性維持とセキュリティ問題への迅速な対応に努める。</p>	<p>全に提供するための設備が整えられた。 学内LANの老朽化に備え、かつ100Mbpsから1Gbpsへの高速化を図るため、全学の建物の各フロアに設置されているLANスイッチを一斉更新した。 学術情報ネットワークSINETのノード機器を、現在設置されている西3号館からより安全な総合研究棟に移設するため、国立情報学研究所と交渉を行い、平成18年7月に移設を実施することとして、その準備を進めた。</p>	
	<p>【69 - 3】 産学官等連携推進本部と知的財産本部からなる「地域・産学官連携推進機構」では、学内の資源と学外の資源の融合及び有効利用、教育研究成果の社会への還元、社会貢献を積極的に推進する。特に、学内それぞれの共同教育研究施設にある大型設備の維持管理のための有効な方策を検討する。</p>	<p>本学の産学官連携活動全体を紹介する、「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を企画し、開催した。学内外及び出展関係者も含め約500名が参加し、講演、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介、研究室の研究公開などを行った。【資料編P.82(F-1-)参照】 産学連携交流会を他大学・団体等と共同で主催し、都内及び地元企業、金融業との連携強化を図った。 機器分析センターについて、「第1回産学官連携 DAY in 電通大」で一般に公開するとともに、センター設備の利用を学外の機関に門戸開放することについて、検討を開始した。また、大型設備の維持管理については、各設備に配分された管理費の中から機器使用料を徴収し、維持管理費が特に不足している設備に重点的に配分できる体制を整えた。</p>	
	<p>【69 - 4】 「国際交流推進センター」では、韓国ICU大学、中国武漢科学技術大学、ドイツブレーメン大学、米国ペンシルバニア州立大学、リトアニアカウナス工科大学、チュニジアSFAX大学等との提携を進め、教員、学生の相互交流を図る。また、平成16年度に策定された本学の「国際戦略についての基本方針」に沿って、国際交流推進の基本計画と詳細計画について、学内関係組織との調整を図りながら、検討を進める。</p>	<p>「国際交流推進センター」【資料編P.29(A-5-)参照】では、平成17年度に新たに交流協定を締結した西安電子科技大学（中国）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）及び台湾工業技術院（台湾）の2大学1機関を含め、37の協定大学・研究機関と下記のような事例を含む交流を積極的に推進した。 ・北京郵電大学（中国）、韓国情報通信大学（韓国）及び本学の情報通信系3大学によるシンポジウムと学生フォーラムの創設を決定し、平成18年8月の本学での第1回開催に向けて準備を進めた。 ・ハイデラバード大学（インド）との共同研究や、優秀な大学院生の確保に向け検討し、平成17年10月に教員3名を先方に派遣し、教員、学生に本学の研究教育について説明した。 ・カウナス工科大学（リトアニア）、ブレーメン大学（ドイツ）、ペンシルバニア州立大学（アメリカ）、台湾工業技術院（台湾）などとの共同研究を推進した。 ・全て英語による教育を行っているマルチメディア大学（マレーシア）、韓国情報通信大学（韓国）に、英語教育の教員4名を含む調査団を派遣した。 ・上海交通大学（中国）、キングモンクット工科大学（タイ）との「ものづくり」教育プログラムを推進した。 ・ハルビン工程大学（中国）、武漢科技大学（中国）、北見工業大学及び本学の4大学によるワークショップを平成18年度に共同開催し、教員を派遣する準備を行った。 協定大学との学生交流を推進した結果、派遣学生の人数が増加した。 <派遣学生数> 交換留学 10名（前年度8名） 語学研修 25名（前年度19名）</p>	
<p>【69 - 5】 「eラーニング推進センター」では、平成16年度に採択された現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」プロジェクトの中核として、統合型・多様なeラーニング実践モデルの構築を進める。加えて、セ</p>	<p>eラーニング推進センターでは、平成16年度に採択された現代GP「専門重視の相互作用型eラーニング実践」プロジェクトの中核として、学内のeラーニングコンテンツ開発の支援を進めた。基盤システム開発部門に客員教員を採用し、コンテンツ開発、基盤システム開発を支援するとともに、実証的・実践的研究を進める体制を整え、またeラーニング推進センター内にeラーニング自習室を設置し</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>ンター内3部門(コンテンツ開発部門、基盤システム開発部門、システム運用・評価部門)に公募による非常勤研究員を採用して、eラーニングによる実践的教授学(e-Pedagogy)に関する実証的・実践的研究を進める教育・研究機関を目指す。</p> <hr/> <p>【69-6】 「菅平宇宙電波観測所」では、従来から共同研究を進めている情報通信研究機構、情報・システム研究機構(国立極地研究所)、電子航法研究所、名古屋大学太陽地球環境研究所、京都大学地磁気世界資料解析センター、海上保安大学校との協力関係を強化して、超高層電磁環境の研究をさらに発展させるとともに、観測所の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」授業の一部のeラーニング化を図って教育効果の向上を目指す。</p>	<p>た。</p> <hr/> <p>「菅平宇宙電波観測所」では、連携している研究機関との間で主に以下のような共同研究を実施すると共に、担当している多摩地区5大学単位互換科目である「宇宙通信工学(講義及び実習)」にeラーニングを導入して多様な学生への教育効果を向上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学からの短波送信波を情報通信研究機構2観測点(大洗、鹿島)で観測することによる電離層擾乱の研究を推進し、この成果を一般に公表した。また、電離層擾乱の共同研究を京都大学地磁気世界資料解析センターおよび海上保安大学校との間で継続実施した。 ・電子航法研究所と協力して、当観測所での衛星電波受信によるGPS信号評価を進めた。 ・名古屋大学太陽地球環境研究所と協力して、本学観測所の太陽風観測による活動下降期の太陽風観測を継続して実施した。 	
<p>技術職員の組織化と有効活用の方策 【70】 高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。</p>	<p>技術職員の組織化と有効活用の方策 【70】 技術職員の組織、職務、配置などを見直し、これまで以上に大学の教育研究に必要な高度の技術の提供ができるようにする。そのために、技術レベル向上のための研修などの支援を行う。</p>	<p>技術職員の組織化と有効活用の方策</p> <p>組織・人事制度見直しWG(役員会WG)を中心に、より効率的に教育研究を支援するための技術部組織のあり方について検討を行い、全学的課題に対する技術協力を積極的に行うため、平成18年度新設予定の「情報基盤センター」及び「安全・環境保全室」に必要な技術職員を配置することを決定した。【資料編P.18(A-3)、208(J-2)参照】 また、技術レベルの向上のために学外の各種講習会・研究会等の参加、学内における「Webデータベースシステム構築」などの研修を実施した。</p>	
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【71】 大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時限制限を導入する方向について検討する。</p> <p>【72】 大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。</p>	<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【71-1】【72-1】 固定化された専攻を基盤とする研究体制から、研究ステーションなどに見られる柔軟で横断的な体制への実効的な転換を引き続き強力に進める。</p> <hr/> <p>【71-2】【72-2】 「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、本学の根幹である情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施する。</p>	<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>学科・専攻の枠を越えて活動している研究グループに対して、研究ステーションの設置を速やかに行うよう、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」公募の際に、全教員に働きかけ、平成17年度新たに「計算科学研究ステーション」、「危機・危険管理システム研究ステーション」の2つの研究ステーションを設置するとともに、平成18年4月1日付けで「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を設置することを決定した。 また、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行って、研究ステーション活動の活性化を図った。【資料編P.63(E-4)参照】</p> <hr/> <p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した(設置期間:10年。5年経過時に見直し予定)。同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教1名を採用するこ</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>とを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。</p> <p>具体的な活動内容としては、KDDI(株)(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。</p> <p>また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481㎡)の支援を行った。</p> <p>研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。 【資料編P.58(E-1) 参照】</p>	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標 学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバル化等による鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通じ、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。</p>
	<p>地域社会との連携に関する目標 地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。</p>
	<p>国際社会との連携に関する目標 人材、物、技術を通して国際社会と相互性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通じ、教育・研究面での貢献をする。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【75】 (社)発明協会(特許庁認可)の推進事業として目黒会(同窓会)、地元調布市と連携して平成16年度にスタートした、大学主催としては全国初めての「電通大子供発明クラブ(調布少年少女発明クラブ)」を通して、子供たちに科学の魅力を伝え、知的財産の大切さを認識させる活動をさらに推進する。</p>	<p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>「電通大少年少女発明クラブ」を中心に、子供たちに科学の魅力を伝え、知的財産の大切さを認識させるため、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、クラブを開催し、ステアリングカー、光オルゴール、磁気検知式ゲルマラジオ、ヘロンの噴水、ホバークラフト、図形回転式万華鏡などの製作を行い、子ども達にもものづくりの楽しさ、科学の面白さを体験させた。 ステアリングカー製作では、単に作らせるだけでなく、製作していく中で子供たちが考えついた様々な改良点・工夫点を、特許とみなして、特許制度のあり方を学ぶ、疑似特許庁を体験させた。 外部から講師を招聘し講演会(IP講演会)を2回開催した。 文部科学省主催の「ものづくり体験教室」を開催した。
<p>【73】 地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構(仮称)の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p>	<p>【73】 産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を中心に、新しい知識の創出やその伝達を通じて地域社会に貢献する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> 部門Webページを活用して、大学の地域貢献活動について情報発信を活発化し、本学の「知のコモンズ」としての姿勢を広報すると同時に、学内外の啓発活動に着手する。 本学が協働している地元地域コミュニティや様々な非営利コミュニティの中から、特に連携し協働できるコミュニティを戦略的に抽出し、それとの連携関係を強化して行く。 大学としての地域貢献活動を効率的に行い実効あるものとするために、関係学内組織を横断的に関連付けることのできる仕組み 	<p>産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」を中心に、新しい知識の創出やその伝達を通じた地域貢献活動を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献部門Webサイトを学外向けに一般公開し、本学の地域貢献活動ミッションについて情報発信を開始した。 「電気通信大学フォーラム2005」において、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティとCSR～」をテーマに、地域の企業(アフラック、FC東京、(株)西友、サントリー(株))と連携し「地域貢献シンポジウム」を開催した。【資料編P.91(F-3)、95(G-1)参照】 学生ボランティア活動の支援・促進を担当する学内窓口・組織を一体化するため、地域貢献部門Webサイトに「ボランティア活動参加登録システム(学生用)」を搭載し、稼働させた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【74】 地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色(特にIT関係)を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。</p> <p>【75】 同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。</p>	<p>を検討し、併せて貢献活動認定基準の制定を目指す。</p> <p>【74 - 1】 関係部局と広報室の連携の下に、公開講座や電気通信大学フォーラム、目黒会(同窓会)による技術講習会、子供工作教室を通して、地域に貢献する大学としての機能を更に充実させる。</p> <p>【74 - 2】 調布市と連携して発行している広報誌「調布電通大どおり」など、調布市との広報活動の連携を積極的に図る。</p> <p>【74 - 3】 「三鷹ネットワーク大学(仮称)」に参加し、一般市民を対象とした公開講座の実施や新産業創出等の支援を行う。</p> <p>【74 - 4】 「(社)学術、文化、産業ネットワーク多摩(文部科学省認可)」に参加し、広域多摩地域の活性化のため、産・官・学・民と連携・協働して、生涯教育、地域人材養成等の支援を行う。</p>	<p>関係各部署が広報室と連携し、以下の事業を実施し、積極的な地域貢献の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気通信大学フォーラム2005」 前年度実施した「電気通信大学フォーラム2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。【資料編P.95(G-1) 参照】 ・公開講座 4つの公開講座(うち1講座は調布市コミュニティ財団との共催)を開催し、107名が受講した。 ・技術講習会 目黒会(同窓会)と大学の共催により、移動体通信研究会を開催した。 ・子供工作教室等 地域の小・中学生を対象とした「発明クラブ」「工作教室」「おもちゃの病院」を実施した。 <p>「調布電通大どおり」の発行(前年度2回を今年度4回発行)調布市報への本学紹介記事の掲載(相互友好協力協定締結大学の市民対象事業紹介として毎月掲載)など、調布市と連携した広報活動を積極的に行った。</p> <p>三鷹ネットワーク大学(平成17年10月1日開講)に参加し、特別記念講座「知的創造空間としての地域社会」において学長が講義を行った。</p> <p>東京農工大学、(社)学術・文化・産業ネットワーク多摩、多摩地域の信用金庫と共同で、産学連携の場として「産学連携交流会」を開催した。</p>	
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【76】 地域・産学官連携推進機構(仮称)を通じ、TLOや本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。</p> <p>【77】 企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【76 - 1】【77 - 1】【78 - 1】 船井電機(株)と結んだ産学連携に関する包括協定に基づいて、情報家電に関する先端研究の推進を中心に共同研究を強力に展開する。</p>	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>平成16年度に産学連携に関して基本合意した船井電機(株)との共同研究契約(総額500,000千円、年額100,000千円)を締結し、研究を本格的に開始した。このプロジェクトは、情報家電を実装するための「基盤コンピュータシステム」、家庭内で人間の作業を代行する「ロボット家電」、家庭での人間の楽しみを増やす「エンターテイメント家電」の3分野を対象とするもので、大学院情報システム学研究科の教員計13名が参加した。 また、船井哲良氏(船井電機(株)社長)の寄付により、本プロジェクトの研究を展開し、成果を展示する場として、本学キャンパス内に新たな建物(仮称:船井実験棟)を建設することを決定した。【資料編P.93(F-4) 参照】</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。</p> <p>・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。</p> <p>【78】 地域・産学官連携推進機構(仮称)を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。</p>	<p>【77-2】【78-2】 新たな企業との連携をさらに推進し、協定に基づく連携プログラムの拡充を図る。</p>	<p>(独)産業技術総合研究所との間で連携大学院方式による教育研究協力に関する協定を締結した。</p>	
	<p>【77-3】【78-3】 新たに「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置し、企業から積極的に人的、資金的支援を得て、本学の根幹である情報通信分野における最先端のワイヤレス情報通信技術に特化した教育・研究・技術移転に関する取り組みを推進する。</p>	<p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した(設置期間:10年。5年経過時に見直し予定)。同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。(全学裁量ポストを活用。任期制適用。)また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。</p> <p>具体的な活動内容としては、KDDI(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機(株)、シャープ(株)、日本電気(株)などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究(SCOPE)など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース(481㎡)の支援を行った。</p> <p>研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。 【資料編P.58(E-1)参照】</p>	
	<p>【77-4】 前年度に東京青山に開設したサテライト・オフィス「電通大スカイオフィス」を活用し、教育研究、産学連携の進展に向けての諸活動を展開するとともに、大学発ベンチャーの育成・支援を行う。</p>	<p>「電通大スカイオフィス」(東京青山)において38の研究会、セミナー等を開催したほか、研究打合せの場として活用した。また、大学発ベンチャー「(株)アプライドマイクロシステム」のオフィスを置いて営業活動の拠点とした。</p>	
	<p>【76-2】 電気通信大学利益相反ポリシーに基づいて利益相反を適正に管理するため、「利益相反マネジメント委員会」および「利益相反アドバイザーボード」を設置して、産学官連携や教育研究活動を公正かつ効率的に推進できる利益相反マネジメント体制を確立する。</p>	<p>電気通信大学利益相反マネジメントポリシーに基づいて利益相反を適正に管理するため、「利益相反マネジメント委員会」及び「利益相反アドバイザーボード」を設置し、利益相反マネジメントのガイドラインを定め、同ガイドラインに基づき全職員に自己申告書を提出させることにより、利益相反マネジメントを行った。</p>	
	<p>【78】 年度計画【64】～【66】に記載。</p>		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>図書館サービスの具体的方策 【79】</p> <p>図書館を中心とするコミュニケーションパーク（総合研究棟）を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。 ・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。 ・情報検索のための各種講習会を実施する。 ・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。 ・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。 ・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする。 	<p>図書館サービスの具体的方策 【79 - 1】</p> <p>生涯学習支援を視野に入れた一般社会への図書館開放に向けて、前年度に引き続き以下の方策をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出サービスの問題点とその対処方法について検討する。 ・利用実態調査とその分析を行う。 ・情報検索のための講習会への学外者の参加について、著作権、契約条項、端末利用権限など課題となる項目の抽出を開始する。 <p>【79 - 2】</p> <p>国立大学法人化に伴う状況の変化を確認しつつ、他大学附属図書館等との相互利用の推進について検討する。</p> <p>【79 - 3】</p> <p>図書館を中心とした情報発信体制の整備に向けて以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ホームページ上の学位論文一覧にある修士論文について、論文要旨掲載の許諾をより多く得るための環境作りを進めるとともに、博士論文についての試行について検討を進める。 ・歴史資料館所蔵図書資料の電子化に続き、同館所蔵品目録の電子化を推進する。 	<p>図書館サービスの具体的方策</p> <p>外来者サービスとして以下の点について実施、検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度「外来者図書館利用申込書」を資料に外来者の利用実態調査を実施した。 ・外来者への閲覧サービスとして視聴覚資料の閲覧を可能とし、貸出サービスとしては問題点の抽出とガイドラインの検討に着手した。 ・情報検索のための講習会への参加サービスについては、著作権等の制約から、講習会形式またはホームページへのアクセス形式など、効率的で有効な方法について検討することとした。 <p>-----</p> <p>東京西地区大学図書館相互協力連絡会議の活動に参加し、下記の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修セミナー「図書館の未来を語ろう」を実施するとともに、事例紹介セミナーを通して大学図書館の現状・将来像に関する情報収集や検討を行った。 ・学生等の相互利用に関する検討に参加・協力した。 <p>-----</p> <p>図書館を中心とした情報発信体制の整備に向けて以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文要旨について、ホームページ掲載の許諾依頼を促進し、平成17年度修了者については、75.4%の同意を得て掲載することができた。また、博士論文要旨についてもホームページ上での公開を開始した。 ・日本無線（株）からの寄贈を受けた同社製品に係る真空管を展示公開するとともに、目録整理を行い、104点をホームページ上に公開した。 	
<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策 【80】</p> <p>国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。 ・留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。 ・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。 ・国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。 	<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策 【80 - 1】</p> <p>本学が志向する「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、全学の協力の下、活発な国際共同研究・国際連携活動が実施できる体制作りを努める。具体的には、アジアでの枢軸大学連携体制の構築、海外オフィスの開設、国際オープンラボの開設等について検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【80 - 2】</p> <p>海外の大学等において21世紀COEプログラムをはじめとする本学の研究教育プロジェクトの紹介を行い、博士後期課程学生・博士研究員等の有為な人材を広く海外から募集する。とくに21世紀COEに關係する研究学生および博士後期課程研究留学生には、COE拠点形成計画に従って、国費留学生並</p>	<p>諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京郵電大学（中国）、韓国情報通信大学（韓国）及び本学からなる情報通信系3大学が中心となって、情報通信分野の日中韓連携強化を図ることを3大学で合意した。最初の活動として、シンポジウム及び学生フォーラムを平成18年8月に本学で開催することを決定し、準備を開始した。 ・武漢科技大学（中国）、ハルビン工程大学（中国）、北見工業大学及び本学の4大学によるワークショップ共同開催（平成18年5月18-19日）の準備を行った（会場：武漢科技大学）。 ・海外オフィス、国際オープンラボの利用法などの検討を行い、海外オフィスをタイ・バンコックに設置する予定で検討を進めた。 <p>-----</p> <p>3名の教員がハイデラバード大学（インド）に赴き、21世紀COEプログラムをはじめとする本学研究教育プロジェクトの紹介を行うとともに、共同研究の実施や優秀な大学院生の確保に向けて協議を行った。また、「研究支援者（COE）の授業料等の納入に關する申し合わせ」（平成17年4月1日制定）、「21世紀COEプログラム研究支援者実施要領」（平成16年4月1日制定）に基づき、21世紀COEプログラムに係る研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【81】 創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>みの待遇となるよう、入学金や授業料の免除、研究支援員としての給与の額、等について支援の実施を検討する。</p> <hr/> <p>【81】 創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの共同研究者招聘などに対する支援を、引き続き推進する。</p>	<p>創立80周年記念事業学術交流基金による補助事業として、協定大学等への教職員・学生の海外派遣事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の海外派遣 7人（アメリカ、韓国、台湾） ・学生の海外派遣 8人（中国、台湾、オーストラリア） ・外国人研究者招へい 2人（ロシア、中国） 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

「大学教育センター」の活動

前年度設置した「大学教育センター」【資料編P.30(A-5-)参照】が中心となって、FD活動（学生による授業評価、授業改善に関する教員アンケート、FD研究会など）、入学者選抜方法（AO入試や推薦入試など）に関する調査研究、入試広報の強化（受験生雑誌・Webサイトへの広告掲載、在学生が受験生を案内するキャンパスツアー、大学案内のデジタルパンフレット化など）、キャリア教育の推進（「キャリアデザインA」の新設）、共通教育の改善充実（全学的協力体制での実施、1・2年次授業時間割の過密状況の緩和、英語教育の強化）など教育全般にわたる諸課題について、全学的視野に立って取り組みを進めた。

さらに、同センター「教育企画部」を中心として、大学の理念に沿った教育のマクロプランの作成に着手するとともに、学部各学科の授業が体系的に行われていることを確認するために、履修科目のツリー構造図を整備し、それに基づくカリキュラム再点検を開始した。

「学生支援センター」の活動

学生生活関連の支援等の業務を総括的、機能的に行う組織として、「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」の3室で構成する「学生支援センター」【資料編P.31(A-5-)参照】を設置し、教員と事務職員が一体となって学生支援を行う体制を整備した。学生相談については、「学生何でも相談室」のカウンセラーを増員し、毎日相談に応じることとしたほか、「学生相談に関する対応指針」【資料編P.55(D-3)参照】を整備するなど、適切な学生相談を行う体制を整えた。また、履修単位の少ない学生には各学科の助言教員が個別に対応し、保護者への成績通知を行うなど多層的な学生指導を行った。

就職支援については、「就職支援室」にキャリアカウンセラー（特任教授）を採用するなどの人的強化やキャリア教育の実施を通して、学生のキャリア意識の涵養に努めるとともに、各学科における就職指導、同窓会との連絡会、就職説明会などを実施した。平成17年度末で就職希望者に対する就職者の割合は学部及び大学院博士前期課程で99%以上を達成した。

キャリア教育の実施

これまで、学部3年生を対象として行ってきた「インターンシップ」、「ベンチャービジネス概論」とあわせて体系的なキャリア教育を実施するため、入学当初の学生に社会が必要とする人材像や働くことの意義、職場の実情等について学ばせ、その過程で大学で学ぶことの動機付けを目的とする講義として「キャリアデザインA」を平成17年度から学部1年生を対象として新設した。

本科目は、本学がこれまで産業界に優秀な人材を多数供給してきたという強みを生かし、産業界においてさまざまな経験を有する技術者、経営者等による講義や事業所見学を実施するなど「教育における産学連携」とも言うべき特徴を持っている。受講者数は、1年生の約3割の254名に及んだ。【資料編P.51(D-1)参照】

更に、平成18年度に向けて学部2年生に対し「キャリアデザインB」を新設する体制を整えた。

「問題設定型光科学教育プロジェクト」の実施

これまでレーザー新世代研究センターにおいて実施してきたユニークな教育プログラムである「ETL (Elementary Teaching Laboratory)」(大学院学生自らが考案した実験プログラムにより学部学生を「教える」ことにより、オリジナリティを育てる教育プログラム)を発展させた「問題設定型光科学プロジェクト」が平成17年度の文部科学省「魅力ある大学院教育プロジェクト」イニシアティブとして採択され、11名の大学院博士前期課程の学生が、自ら開発した9つのプログラムについて、インストラクターとして32名の学部学生を指導した。

同プログラムにおいては、実験プログラムのアイデアの公表/討論会を開催する一方、揃えた装置・機器を自由に使用させることで、実際のアイデアを模索させた。更に、インフラストラクチャの整備から実験場所の整備に至るまでを大学院学生自身にマネジメントさ

せることで、自ら発想する主体的な意識を育てた。【資料編P.52(D-2)参照】

国際交流の推進

平成16年度に策定した国際交流基本方針に基づき、新規にインド・ハイデラバード大学との交流協定書の締結をはじめアジア諸国との学術交流の強化を図り、大学院留学生の受け入れ環境整備、短期留学生受け入れ・派遣の増強などの諸施策において大きな成果を挙げた。具体的には、アジアの情報通信系主要3大学（本学、北京郵電大学、韓国情報通信大学）によるシンポジウムと学生フォーラムの創設を決定し、本学での第1回開催（平成18年8月）に向けて準備の実施、留学生への便宜と日本人学生の語学力強化に向けて大学院科目の英語による講義を前年度の2倍以上19科目で実施、短期留学について特に派遣学生の増強に努めた結果、語学研修を含めて合計35名（前年度の1.3倍）の実施、などの実績を得た。

ものづくり教育の充実

特色GP「楽力（がくりょく）」によって拓く創造的ものづくり教育」では前年度に引き続き、多数の学部生を対象にした大学内外のコンテスト参加形式のものづくり動機付け教育、東南アジア諸国の大学との教育交流、及び学生のための講演会などを活発に実施した。更にキングモンクット工科大学（タイ）との間で、インターネットをベースにしたクロスオーバーものづくり教育のためのプロトタイプシステムの共同開発を開始した。

若手研究者の支援

今後の教育研究活性化のために若手教員に対する支援として、学内RA制度（予算額40,000千円）並びに学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（予算額：45,000千円）における「若手萌芽的研究」（6件）、「若手研究」（7件）及び「若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援」（10件）を実施するとともに、平成18年度に向けて、ポストドク研究員制度（予算額3,000千円/人）、若手教員海外研究派遣制度（予算額2,000千円/人）を創設した。【資料編P.65(E-5-)、73(E-6-)、74(E-6-)、75(E-6-)参照】

さらに若手研究者支援のための財政基盤を強化するために、外部資金のオーバーヘッド率を改定し、間接経費等の使用方針を策定するとともに、平成18年度は学内当初予算に間接経費等を組み込むことにより、効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3)参照】

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した（設置期間10年）。全学裁量ポストを活用した専任教員の採用や研究資金、研究スペースの支援など、全学的なサポートの下、KDDI（株）、エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などの民間企業との共同研究や総務省からの受託研究などを通じて積極的に教育研究を推進した結果、学術論文57件、国際会議62件の発表、特許2件の出願の実績を得た。

代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。【資料編P.58(E-1)参照】

研究ステーションの充実

情報セキュリティ、情報理論、フォトニック情報通信技術、などをはじめとする既存の研究ステーション（学内の組織を越えた横断的な研究グループ）の活動の充実を図るとともに、新規の設置を促した結果、平成17年度新たに「計算科学研究ステーション」及び「危機・危険管理システム研究ステーション」の2つが設置され、合計16研究ステーションが

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

それぞれの分野の研究を活性化し、更に「ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション」を平成18年4月1日に発足させることを決定した。

また、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を活用して、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行い、研究ステーションの活性化を図った。

各研究ステーションにおける主な研究成果例としては、情報セキュリティ研究の進展（不正侵入行動分析、公開鍵暗号安全性、等）、フォトニックネットワークの実環境での実証実験、新潟地震・スマトラ地震の前兆電磁気現象の把握、ロボティクス研究の進展（ヘビ型レスキューロボット、人・ロボット間アクティブインタラクション、等）などが挙げられる。
【資料編P.63(E-4) 参照】

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の活動

平成15年度に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクトの研究を積極的に推進した。本プログラムを支援するため、COE研究学生及び博士後期課程研究留学生の授業料等免除や研究支援員としての給与支給などを行った。

研究成果として、177編の学術論文を公表した他、国際シンポジウムとして「International Symposium on Coherent Optical Science」と「International Symposium on Photonics and Advanced Networks」、東京農工大学とのCOE学術交流協定書に基づく合同シンポジウム、を実施した。

代表的な成果として、セラミックレーザーの研究進展、ナノ光ファイバーによる原子の操作・制御の可能性の実証、コヒーレンスホログラフィの原理提案とそれによるコヒーレンス渦場の発生と観測の成功、半導体量子ドットに結合したナノホール自己形成と量子ドットダイオードの試作、及びレーザー研究の成果に基づく2件の商品化の実績を得た。

さらに、学術会議による光科学研究体制への声明において、わが国を代表する優れた基礎研究の例としてCOEの中核組織であるレーザー新世代研究センターの成果が代表例として例示され（学術会議第145回総会）、IFEフォーラム（注）では、次世代核融合用レーザーとして同センターの成果であるセラミックレーザーが、わが国の核融合研究の柱の一つとして認められた。
【資料編P.77(E-7) 参照】

（注）慣性核融合エネルギー（IFE: Inertial Fusion Energy）の研究推進方策を議論し、その意見を社会に発信すると共にレーザー核融合研究を振興するための組織で、1992年8月に設立された。

地域・産学官連携推進

「地域・産学官連携推進機構」が中心となって、本学の産学官連携活動全体を紹介する「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催した。学内外の約500名が参加し、講演、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介、研究室の研究公開などを通じて、本学の研究成果を広く社会に示した。【資料編P.82(F-1) 参照】また、他大学・団体等との共催による産学連携交流会を実施した。

地域貢献活動として、「地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティとCSR～」をテーマにした「地域貢献シンポジウム」【資料編P.91(F-3) 参照】や地域の小・中学生を対象とした「発明クラブ」、「工作教室」、「おもちゃの病院」を実施した。

知的財産本部の活動

知的財産取得のための通常の特許出願等の業務に加えて、知的財産創出への気運を高め、関連知識を普及するために以下の事業を実施した。

セミナー等については、「産学連携と共同研究契約に係わる戦略セミナー」（3回）、教職

員・学生を啓蒙する初心者向け「知的財産セミナー」（10回）「特許検索セミナー」を開催した。また、弁理士試験合格を目指す学生6名を対象に、知的財産本部の弁理士・知的財産マネージャーが講師となったゼミ（計22回）を開催した。【資料編P.88(F-2) 参照】

知的財産に関する研究については、文部科学省21世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業としての「新たな時代に対応した共同・受託研究契約のあり方」の研究成果に関する研究会とシンポジウム（4回）、特許庁の「大学における知的財産権研究プロジェクト」に関する研究「大学の特許戦略のあり方」についての研究会とシンポジウム（4回）をそれぞれ開催し、その成果を発表した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 運営体制の改善に関する目標 大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。</p> <p>効果的な組織運営に関する基本方針 学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。</p> <p>戦略的な学内資源配分等に関する基本方針 全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82】 個性ある大学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82 - 1】【84】 学長特命事項の企画立案や調査研究の補助を行う「企画調査室」の活動を、更に充実させる。</p>		<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>企画調査室においては、前年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。【資料編 P.16(A-2) 参照】</p> <p><本年度企画調査室で取り扱った主要事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備 ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策 ・入試広報を初めとする広報戦略 ・競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み 	
	<p>【82 - 2】 評価室を効果的に機能させるため、「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」を置き、充実を図る。</p>		<p>平成16年度業務の実績について、国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。</p> <p>「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。</p> <p>「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出するこ</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【83】 学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営、企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。</p> <p>【84】 学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。</p>	<p>【83】 H16実施済みのためH17年度計画なし。</p> <p>【84】 年度計画【82 - 1】に記載</p>		<p>とにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。 更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。【資料編P.99(H-1) 参照】</p>		
<p>【85】 役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にし、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局各課等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。</p> <p>【86】 運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的、効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。</p>	<p>【85 - 1】【86 - 1】 部局教授会等の機能的な運営のあり方について引き続き検討する。</p> <p>【85 - 2】【86 - 2】 前年度見直しを行った全学委員会等について点検を行う。</p>		<p>学部教授会の機能的な運営を目指し、代議員制について前年度に引き続き検討を行った。</p> <p>組織・人事制度見直しWG（役員会WG）において、前年度実施した全学委員会等の見直しについて、今年度各委員会等の運営状況を踏まえて検証を行った結果、学内各部署で行われている情報関連業務を統合し、大学全体にわたる情報基盤体制を整備するため、平成18年4月1日付けで「情報基盤センター」を設置することを決定し、情報関連委員会の位置付け整理を行った。【資料編P.18(A-3) 参照】</p>		
<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【87】 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。</p>	<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【87 - 1】 本学の根幹である情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を実施するため、「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を設置する。</p>		<p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した。（設置期間：10年。5年経過時に見直し予定）同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教授1名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。）また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。具体的な活動内容としては、KDDI（株）（株）エヌ・ティ・ティ・ドコ</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			<p>モ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。</p> <p>また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481㎡）の支援を行った。</p> <p>研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。【資料編P.58(E-1) 参照】</p>		
	<p>【87 - 2】 現在実施している、学科・専攻に配置されている教員定員の中の一定割合を、学長のリーダーシップの下に、学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目に即して流動的に配置できる仕組みを拡大するとともに、制度の確立を目指し検討を進める。</p>		<p>平成16年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。</p> <p>同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。【資料編P.36(B-1) 参照】</p>		
	<p>【87 - 3】 前年度設置した大学教育センターを中核として、教育に関する全学的な問題に対処する。</p>		<p>教育に関する全学的な問題に対処する体制として、大学教育センターを中核とする機能を整備した。大学教育センターの各部において種々の検討を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育企画部」においては、大学の教育研究戦略として、夜間主コース改組を実施するとしたときのカリキュラムのあり方を全学的立場から議論し、その論点を整理した。 ・「教育改善部」においては、教育改善の柱となる「学生による授業評価」を授業改善につなげる方策について検討した。 ・「入試検討部」においては、学部の受験生が減少していることに鑑み、本学の認知度を学外、特に高校への宣伝を広報部とともに企画、実施した。 		
	<p>【87 - 4】 前年度設置した学生支援センターにおいて、各種の学生相談、就職支援、学生生活支援にかかる業務を行い、更なる学生サービスの充実を図る。</p>		<p>「学生何でも相談室」に室長（本学専任教授）と室員（臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員）を配置し、修学相談を含む何でも相談を行った。</p> <p>「就職支援室」および「学生生活支援室」において、キャリア教育を含む就職支援活動および学生生活全般およびに福利厚生に関する総括・支援を行った。</p>		
	<p>【87 - 5】 広報室における機動的かつ効率的な広報活動の活性化を図る。</p>		<p>広報室が中心となって、「電気通信大学フォーラム2005」の開催、公開講座の実施、オフィシャルホームページの充実、受験生確保のための入試広報などを積極的に展開した。</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって業務を遂行するための体制を整備する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88 - 1】 学生支援センターの「学生何でも相談室」、「就職支援室」において、教員と事務職員が一体となって業務を遂行する体制を整備する。</p> <p>-----</p> <p>【88 - 2】 地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室においては、前年度に引き続き、教員と事務職員の一体化による円滑な業務の推進を図る。</p>		<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>「学生何でも相談室」に室長（本学専任教授）と室員（臨床心理士の資格を持つカウンセラー及び事務職員）を配置し、また「就職支援室」に室長（本学専任教授）と室員（キャリアカウンセリングを専門とする特任教授及び事務職員）を配置し、教職員が一体となって業務を遂行する体制を確立した。</p> <p>-----</p> <p>地域・産学官連携推進機構、国際交流推進センター、広報室において、前年度に引き続き、教職員が一体となって業務を推進した。 【資料編P.27(A-5-)、28(A-5-)、29(A-5-) 参照】</p>		
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 全学裁量ポスト、特任教員制度、客員教員制度を活用して、学外の専門家を登用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談（キャリア・カウンセリング）の資格を持つ学外者を職員（特任教授）として採用し、学生支援センターの就職支援室に配置する。 ・産学官の間の共同研究、技術移転、事業化等について経験と実績を有する学外者を職員（特任教授）として採用し、産学官等連携推進本部に配置する。 		<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>特任教員として、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者を、それぞれ配置した。 また、大型外部資金によるプロジェクト研究を推進するため、平成18年4月1日付けで特任教授1名を採用することを決定した。 客員教員をeラーニング推進センターに2名、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターに6名を配置した。</p>		
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p>	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90 - 1】 職員については、引き続き西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との人事交流を行うことにより、大学相互間の自主的な連携・協力を進める。</p> <p>-----</p> <p>【90 - 2】 物品調達を含む共同契約の可能性、アウトソーシングへの移行などの検討を、引き続き行う。</p>		<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等と積極的な人事交流を行った。</p> <p><平成17年度交流者数> 交流機関数：8機関 出向者数：新規4名、継続4名 受入者数：新規2名、継続3名</p> <p>-----</p> <p>「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」（平成17年11月10日開催、東京農工大学）において、物品調達における共同契約の可能性、実施する場合の品目の抽出及び問題点等の意見交換を行った。</p>		
<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p>	<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 前年度設置した「監査室」による内部監査体制の整備充実を図る。</p>		<p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>前年度設置した監査室において、平成17年度監査計画を策定し、これに沿って会計経理・業務運営の両面について、内部監査を実施した。 【資料編P.210(K-1) 参照】</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92】 経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量経費の使用、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。</p> <p>【93】 長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92 - 1】【93】 これまで固定化されていた学科・専攻の教員定員を見直し、その一部を学問の動向、時代の要請、大学の重点化項目等に即して流動的に利用できるような体制を確立する。</p>		<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>平成16年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。【資料編P.36(B-1) 参照】</p>		
	<p>【92 - 2】 「学部等事務室」を新設し、電気通信学部の事務機能を充実させる体制を確立する。</p>		<p>電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成17年4月1日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。【資料編P.32(A-6-) 参照】</p>		
	<p>【92 - 3】 若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクト、教育プロジェクトを対象として、資金、場所等の支援を重点的に行う。</p>		<p>学長のリーダーシップの下に、総額45,000千円（前年度30,000千円）を予算措置して、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を実施した。これにより萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型研究活動を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象として研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援を行った。前年度支援したプロジェクトについては、成果報告書を提出させ、本システムに係る評価委員会で評価を行い、その結果をホームページ上で学内公表した。また、「教育研究設備費」（50,000千円）及び「研究・教育プロジェクト経費」（30,000千円）を予算計上し、公募方式による支援を行った。【資料編P.65(E-5-)、67(E-5-) 参照】</p>		
	<p>【92 - 4】 科学研究費補助金を獲得した名誉教授に対し、学内の情報インフラストラクチャー等を提供するため、また名誉教授と現職教員の交流を深め研究活性化を推進するため、「名誉教授共通研究室（仮称）」の設置を検討する。</p>		<p>名誉教授をはじめとする退職職員と現職職員との交流・情報交換を深め、研究活性化を図るため、「退職職員共用室」を設置した。</p>		
	<p>【92 - 5】 研究ステーションによる組織横断的研究活動をより活性化させるために、公募方式による資金の支援を行う。</p>		<p>「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断的共同研究」として、研究ステーションを対象に公募を行い、4研究ステーションに対し総額約8,000千円の支援を行い、研究ステーション活動の活性化を図った。【資料編P.63(E-4) 参照】</p>		
	<p>【92 - 6】 役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、施設中長期計画や資産管理・有効利用について具体的対応を行う。</p>		<p>施設マネジメントWG（役員会WG）において、施設中長期計画策定のための基礎資料とするため、「施設利用実態調査」を実施した。【資料編P.143(1-1-) 参照】 また、オープンラボのためのスペースを確保し、「電気通信大学オープンラボの有効活用に関する取扱いについて」（平成17年4月1日制定）に基</p>		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
	<p>【92 - 7】 経営企画会議の方針に基づき策定された戦略的な学内予算の実施状況、その成果等を検証し、次年度以降に向けた更に有効的な予算配分案を検討する。</p>		<p>づき運用したほか、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや特色GP「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し必要なスペース支援を行うなど、施設の有効利用を促進した。【資料編P.141(I-1-) 参照】</p> <hr/> <p>財務改善WG（役員会WG）において、「平成17年度以降の予算編成方針」の検証を行い、平成18年度については、以下の点についての見直しを行い、予算編成方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研究経費について、基礎経費と業務内容に応じた重み付けをする研究経費に分けて配分する。 ・若手教員海外派遣制度など、大学として優先的に行うべき事業に対して確実に予算措置する。 ・間接経費等の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み効果的運用を行う。 <p>【資料編P.38(C-1) 参照】</p>		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。</p> <p>教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不断に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が発揮しやすい組織に整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】 経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。</p> <p>【95】 組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等との密接な連携を図り、更に学内の十分なコンセンサスを得るため、検討過程の情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。</p>	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】【95】 学長のリーダーシップの下に、企画調査室を活用して、中長期に渡る大学のグランドプランの策定とそれに基づく組織見直しを行い、組織再編に関するロードマップの作成に向け引き続き検討を行う。</p>	-	<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>企画調査室においては、前年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性や各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。【資料編 P.16(A-2) 参照】</p> <p><本年度企画調査室で取り扱った主要事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備 ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策 ・入試広報を初めとする広報戦略 ・競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み 	-
<p>教育研究組織の見直しの方向性 【96】 電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度コミュニケーション科学」の発展に寄与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。当面、</p>	<p>教育研究組織の見直しの方向性 【97】 学内横断的な研究教育組織としての機能を持った「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を新たに設置する。</p>	-	<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した。（設置期間：10年。5年経過時に見直し予定） 同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教1名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。） また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員</p>	-

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。</p> <p>・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持った独立専攻の新設について検討する。</p> <p>・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。</p> <p>・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。</p> <p>【97】 教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。</p> <p>【98】 教育研究を促進、支援する組織として、教員、事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。</p> <p>・教育に関わる支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター（仮称）や学生支援センター（仮称）の設置について検討する。</p> <p>・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター（仮称）の設置について検討する。</p> <p>・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター（仮称）を設置する。</p> <p>・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TLO、同窓</p>			<p>として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。具体的な活動内容としては、KDDI（株）（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）シャープ（株）日本電気（株）などと25件の共同研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。</p> <p>また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481㎡）の支援を行った。研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。【資料編P.58(E-1) 参照】</p>		
	<p>【96 - 1】 電気通信学部夜間主コースの見直しについて、社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等を総合的に考慮した上で、新たな専門分野の必要性も視野に入れながら具体的検討を行う。</p>		<p>夜間主コース再編WG（役員会WG）等を中心として、電気通信学部夜間主コースの見直しについて、社会人教育、大学院教育、学部教育、留学生教育等を総合的に考慮した上で、新たな専門分野の必要性も視野に入れながら検討を行った。</p>		
	<p>【96 - 2】 情報システム学研究科の専攻や協力講座を含む講座のあり方について、引き続き検討する。</p>		<p>情報システム学研究科について、時代の変革と要請に応じ、特に情報システムと「人間」及び「社会」という観点からの教育・研究を強化するため、平成19年4月に向けた改組計画（既存の3専攻を4専攻に改組）を策定し、大学設置・学校法人審議会に対し、必要な事前手続きを行い、計画どおり設置することが認められた。【資料編P.20(A-4) 参照】</p>		
<p>【98】 H16実施済みのため、H17年度計画なし。</p>					

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>会組織などが有機的に連携する 地域・産学官連携推進機構（仮 称）を設置する。</p> <p>【99】 レーザー新世代研究センター（平 成11年4月設置）について、設 置後10年を目途に見直しを行い、 新たな展開を検討し、改組・再 編する。</p>	<p>-----</p> <p>【99】 H17は対応する年度計画なし。</p>				
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>3 人事の適正化に関する目標 中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。 個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】 教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。</p>	<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100 - 1】 教員の人事は公募を原則とし、客観性、透明性、流動性を図る。</p>		<p>人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 前年度教育研究評議会において決定した「人事の基本方針」に基づき、教員人事は原則公募により行い、客観性、透明性、流動性を図った。</p>	
	<p>【100 - 2】 教員の昇進等は厳正かつ公正な評価の下に行うものとする。</p>		<p>教員の採用・昇任については学外者のリファレンスをとることなど、厳正かつ公正な評価の下に実施した。電気通信学部において人事委員長は、原則として教育研究評議会評議員をもってあてるとし、委員会メンバーも当該学科以外の教員を主体とし、客観的な人事評価を行った。</p>	
	<p>【100 - 3】 人事の活性化と流動化を促進するため、既に一部導入している教員任期制度について、全学裁量ポストへの適用の検討を進める。</p>		<p>人事の活性化と流動化を促進するため、全学裁量ポストを活用した人事については、任期制を適用することを決定した。</p>	
<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 【101】 人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。</p>	<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 【101】 役員会の下にある組織・人事見直しWGにおいて、中長期に渡る大学のグランドプランに基づく人材確保とその配置の方策を、引き続き検討する。</p>		<p>大学の個性化を図るための中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築のための方策 平成16年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立した。同システムに基づき、新たに先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターなど重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを決定した。【資料編P.36(B-1) 参照】</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>適切な評価体制の整備に関する具体的方策 【102】 教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性のある評価システムを整備する。能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事システムの構築を目指す。</p>	<p>適切な評価体制の整備に関する具体的方策 【102】 評価室に「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」の3班を置き、教育・研究活動、社会貢献および管理・運営に関する Plan-Do-Check-Action (PDCA) 機能を強化する。特に「点検評価・活用班」では、評価基準の策定を行い、それに基づいて全職員、全組織の評価を実施することを旨とする。</p>		<p>適切な評価体制の整備に関する具体的方策 平成16年度業務の実績について、国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。 「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。 「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。 更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、自己点検・評価シートの提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部署の学科・専攻ごとに設置した。 【資料編P.99(H-1) 参照】</p>		
<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 【103】 人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。</p>	<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 【103】 人種、国籍、性別等を問わない、能力及び人物本位の採用を図る。また、優秀な外国人教員を積極的に任用するために、公募、招聘にあたって国外にもその人材を求める。</p>		<p>外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 前年度決定した「人事の基本方針」に基づき、人種、国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の人事を行った。また、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教授選考の際には、国外にも候補者の推薦について照会するなど、国内外に広く適任者を求める方策を講じた。</p>		
<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 事務職員等の採用に関し、専門性の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度外で採用し得る制度を設ける。</p> <p>【105】 事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに専門的な研修を実施する。また、他大学等との人事交流を積極的に実施する。</p>	<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 H17は対応する年度計画なし。</p> <p>-----</p> <p>【105 - 1】 オンザジョブトレーニングを引き続き行うとともに、各課等の専門的業務の知識、能力、向上を図るための研修を企画する。</p> <p>【105 - 2】 国際化に対応するため事務職員を対象とした語学研修を実施する。</p> <p>【105 - 3】 大学運営についての知識の向上を図るため、学長、理事等による研修を実施する。</p>		<p>事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 前年度決定した「電気通信大学事務系職員研修要項」に基づき、「平成17年度事務系職員研修計画」を策定し、計画的に研修を行った。 ・オンザジョブトレーニングとして、課長補佐級研修を実施するとともに、学生支援や国際交流などに関する各課等ごとの専門的な業務研修を実施した。 ・平易な英語文を多読する語学研修を実施した。 ・学長及び理事による大学運営に関する研修（講演会）を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中 期 目 標	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106】 法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進める。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。</p> <p>【107】 法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。</p>	<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106 - 1】【107 - 1】 事務局に総務部を置き、大学管理部門を統括することにより事務機能の充実・強化を図る。</p>		<p>事務組織の高機能化に関する具体的方策 平成17年4月に事務局に総務部を置き大学管理部門を統括することにより、事務機能を充実させ強化した。 また、事務連絡会議・事務改革推進室において、平成18年4月以降の事務組織の見直し・再編について検討し、評価関係業務への対応や企画立案機能の強化のための企画課（室）の設置、並びに給与関係事務、共済関係事務、事務情報関係業務等の一元的な処理体制の整備について取りまとめた。 【資料編P.33(A-6-) 参照】</p>	
	<p>【106 - 2】【107 - 2】 「学部等事務室」を新設し、電気通信学部事務の高機能化を図る。</p>		<p>電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成17年4月1日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。【資料編P.32(A-6-) 参照】</p>	
<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策</p> <p>【108】 物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。</p>	<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【111】 学部等事務室を設置して効率化、合理化を図る。</p>		<p>事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 電気通信学部各学科事務職員の配置見直しを踏まえて、平成17年4月1日付けで学部等事務室を設置し、学部教授会等の運営、学部等所属職員の勤務時間管理、その他学部等関連事務を一元的に処理する体制を確立した。【資料編P.32(A-6-) 参照】</p>	
	<p>【108】 物品請求管理システム以外にも電子化をより一層推進し、事務の効率化を検討する。</p>		<p>事務連絡会議・事務改革推進室において、事務の見直し、簡素・合理化等について、以下のような取組みを実施するとともに、平成18年4月以降に実施すべき事項を取りまとめた。 ・学内規程集をホームページ上に掲載し、規程集作成業務を簡素化するとともに、利便性を向上させた。 ・学生が就職情報を詳細に検索できるよう、学務情報システムの中に就職情報システムを導入した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【109】 効率的事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。</p> <p>【110】 多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。</p> <p>【111】 管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【109】 年度計画【105】に記載</p> <p>【110】 西東京地区をはじめとする他の国立大学法人等との物品調達を含む共同契約の可能性について、引き続き検討を行う。</p>		<p>・受験生の利便性も考慮し、各種募集要項をホームページに掲載するとともに、ホームページ上での合格発表（学部入試）の試行を行った。 【資料編P.35(A-6-) 参照】</p> <p>「西東京地区等国立大学法人等財務会計情報交換会」（平成17年11月10日開催、東京農工大学）において、物品調達における共同契約の可能性、実施する場合の品目の抽出及び問題点等の意見交換を行った。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

企画調査室の活動

企画調査室においては、前年度から継続的に実施してきた本学の重要課題に関する調査研究を更に進めるとともに、今後学長がリーダーシップをもって具体的な施策を実施していく上での基本的な方向性及び各施策が寄って立つべき共通的な理念などについての体系整理を行った。【資料編P.16(A-2) 参照】

＜本年度企画調査室で取り扱った主要事項＞

- ・本学のグランドプラン（理念）とそれに基づく重要課題等の体系整備
- ・今後の評価のあり方と評価結果の活用方策
- ・入試広報を初めとする広報戦略
- ・競争的資金の獲得を目指した現状分析（不採択課題の検証等）と今後の戦略的取組み

新たな教員配置システムの整備

前年度からの検討を踏まえて、全学的視野に立脚した戦略的新構想や各部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局の教員数の10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立し、学長のリーダーシップの下に先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの専任教員など重点教育研究分野での教員採用、若手教員の抜擢人事などを行った。【資料編P.36(B-1) 参照】

また、特任教員制度を活用し、学生支援センター「就職支援室」にキャリアカウンセラーを、産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する者をそれぞれ特任教授として配置した。

重点的予算配分

学長のリーダーシップの下に、重点的な予算配分を次のように行った。学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」の予算額を前年度30,000千円から45,000千円に増額し、公募により萌芽的研究、若手研究者の研究支援、教育プロジェクト支援に加えて、組織横断型共同研究を行う研究ステーションへの支援、新任教員を対象とした研究活動のスタートアップ支援、海外研究機関等との共同研究等に伴う短期滞在の支援、若手教員に対する国際会議（海外）発表のための渡航支援を行った。また、前年度支援したプロジェクトについては、評価委員会での評価を行い、その結果をホームページ上で学内公開した。

さらに、「教育研究設備費」（50,000千円）及び「研究・教育プロジェクト経費」（30,000千円）を予算計上し、公募方式による支援を行った。【資料編P.65(E-5-)、67(E-5-) 参照】

教育研究スペースの支援

施設の有効利用を更に進め、オープンラボ等を拡充するとともに、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや特色GP「楽力（がくりょく）」によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し、重点的なスペース配分を行った。【資料編P.141(I-1-) 参照】

予算編成方針の検証

財務改善WG（役員会WG）において、「平成17年度以降の予算編成方針」の検証を行い、平成18年度については、以下の点について見直しを行い、予算編成方針を策定した。

- 教育研究経費については業務内容に応じた重み付けをする研究経費とそれ以外の基礎経費に分けて配分する。
- 若手教員海外派遣制度に対する予算措置など、大学として優先的に行うべき事業に対して確実に予算措置する。
- 間接経費の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み効率的運用を行う。

【資料編P.38(C-1) 参照】

情報基盤センターの設置

全学の情報化を効率的かつ効果的に推進するために、関連する組織（総合情報処理センター、図書館、大学教育センター、eラーニング推進センター、事務局等）における情報化関連業務を統括する「情報基盤センター」を平成18年4月1日付で設置することを決定した。【資料編P.18(A-3) 参照】

大学院情報システム学研究科改組計画の策定

大学院情報システム学研究科（平成4年4月1日設置）は、これまで「情報システム設計学専攻」、「情報ネットワーク学専攻」、「情報システム運用学専攻」の3専攻で構成し、情報システムに係る諸分野の教育研究を行ってきたが、その後の学問・技術の変化と社会の要請に応じ、特に情報システムと「人間」及び「社会」との係わりに関する教育・研究を強化するため、設置後15年を迎える平成19年4月1日から「情報メディアシステム学専攻」、「社会知能情報学専攻」、「情報ネットワークシステム学専攻」、「情報システム基盤学専攻」の4専攻構成とする改組計画を策定した。

改組後の研究科においては、「合同輪講」の新設、少人数教育の強化、応用科目・特別科目による多彩な講義、多様な論文審査など、様々な学生のニーズに対応した特色ある取組みを計画した。【資料編P.20(A-4) 参照】

事務組織の整備

事務組織の見直しについては、法人化後の大学運営に適切に対応するため、また、効率化係数への対応や総人件費改革の必要性を踏まえて、継続的・段階的に取り組んでいる。前年度においては、研究協力課、国際企画課、総務課評価・法規係の設置など、大学運営上の重要課題への対応と教職員一体運営を強化するための組織整備を行った。

平成17年度においては、4月1日付けで総務部長を新設し、管理運営部門の高機能化を図るとともに、電気通信学部各学科事務職員の配置見直し（常勤職員を人材派遣職員へ切り替え）を踏まえて、学部等事務室を設置し、学部関連事務を一元的・効率的に処理する体制を構築した。

また、事務連絡会議・事務改革推進室において、平成18年度に向けて、事務の見直し、簡素・合理化等を踏まえて、事務組織の見直し・再編を検討し、評価関係業務への対応や企画立案機能の強化のための企画課（室）の設置、並びに給与関係事務、共済関係事務、事務情報関係業務等の一元的な処理体制の整備案を策定した。【資料編P.32(A-6-)、33(A-6-)、35(A-6-) 参照】

監査機能の充実

前年度設置した監査室において、平成17年度監査計画を策定し、会計経理・業務運営の両面について計画的に内部監査を実施することにより、学内の監査機能を強化した。

【資料編P.210(K-1) 参照】

財務内容の改善に関する目標
1 総人件費改革に関する目標

中 期 目 標	1 総人件費改革に関する目標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の 実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 H17は対応する年度計画なし。		総人件費改革に関する目標を達成するための措置 平成18年3月31日付け17文科高第883号において、「中期計画」の変更認可。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113】 平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。</p>	<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策 【113 - 1】 科学研究費補助金等の申請率を対前年度比5%増として目標値の95%に近づけるとともに、獲得増額を図るよう努める。そのため、実績と経験を有する教員によるアドバイス体制を強化する。</p>		<p>外部研究資金の増加に関する具体的方策 平成17年度科学研究費補助金に未申請の教員に対し、未申請の理由、平成18度申請への計画の有無等のアンケート調査を実施し、積極的に申請するよう働きかけた。 科学研究費補助金の申請件数及び採択率の増を目指して、科学研究費補助金に関する説明会を開催した。説明会では、科学研究費補助金の審査経験を有する教授2名から、審査の方法、計画調書作成のポイントなどについて、審査委員の視点から詳しく説明があり、約90名の教職員が参加した。 研究活性化推進WG（役員会WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。 科学研究費補助金獲得の実績と経験のある教員50名による科学研究費補助金申請書の学内事前チェックを実施した。</p>	
	<p>【113 - 2】 科学研究費補助金へ積極的に申請するよう、申請状況、採択状況等を学内において公表する。</p>		<p>各教員が科学研究費補助金に積極的に申請する環境を創出するため、以下のことを行った。 ・ホームページ上で各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、過去3年間の受入状況、他有力大学との実績比較を掲載した。 また、個人別受入状況について、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究(A)、(B)、若手研究(A)）については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。 ・研究活性化推進WG（役員会WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。</p>	
	<p>【113 - 3】 共同研究、受託研究等について、部門ごと（各学科・専攻等）の目標値の設定を行い、その実現に向けて努力する。</p>		<p>産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、努力した結果、目標を達成し</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【114】 間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。</p>	<p>【114 - 1】 共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの率を改め、その用途を含めた運用管理システムの構築を引き続き検討する。</p>		<p>た。【資料編P.44(C-4) 参照】</p> <p>共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドの率を5%から10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。 これに基づき、学内RA制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成18年度実施に向けて「ポスドク研究員制度」を創設した。 また、平成18年度は、間接経費の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3)、73(E-6-)、75(E-6-) 参照】</p>		
	<p>【113 - 4】 すでに包括協定を結んでいる調布市、日立製作所、アンリツ、情報通信研究機構、船井電機との連携をさらに強め、共同研究、受託研究などの実施を通して、外部資金の増加に繋げる。</p>		<p>包括協定を結んでいる企業等との連携強化を含めて共同研究の受入れ金額は、279,142千円（平成16年度比283%）と大幅な増加を果たした。大幅増の主たる理由は、船井電機(株)との間で、情報家電を中心とした先端研究開発を目的として、研究費年間100,000千円で、5年間継続の共同研究プロジェクトをスタートさせたこと、及び共同研究の件数が大幅に増加（90件から135件に）したことにある。</p>		
	<p>【113 - 5】 地域・産学官連携推進機構および広報室の活動を通して本学の研究活動を紹介し、新たな共同研究や包括的連携の相手企業を開拓する。</p>		<p>外部資金の獲得につなげることを目指して、地域・産学官連携推進機構や広報室が中心となって、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究室紹介～共同研究ははじめの一歩」を発行し、77研究室の紹介（昨年度50研究室）を行うとともに、ホームページにも掲載した。【資料編P.84(F-1-) 参照】 ・「第1回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会、学生アイデアコンテスト、SVBL成果報告会、機器分析センター公開、電通大発ベンチャーの紹介、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの紹介などを行った。【資料編P.82(F-1-) 参照】 ・産学連携交流会を他大学・団体等と共催し、都内及び地元企業等との連携強化を図った。 ・J:COM東京（調布ケーブルテレビ）での大学紹介番組で地域・産学官連携推進機構の活動を積極的に紹介した。 ・「電気通信大学フォーラム2005」を開催し、研究室公開や企業展示会などを通して企業との連携強化を図った。【資料編P.95(G-1) 参照】 		
	<p>【113 - 6】 新たに設置する「先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター」を通じて、まず大手企業との連携をスタートさせ、順次企業パートナーを増やすことで外部資金の増加を図る。</p>		<p>情報通信分野における最先端ワイヤレス情報通信技術に特化した教育研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成17年4月1日付けで設置した。（設置期間：10年。5年経過時に見直し予定） 同センターの専任教員は、学外者からの推薦も含め広く公募し、平成17年度において教授1名を採用し、また、平成18年4月1日付けで助教1名を採用することを決定した。（全学裁量ポストを活用。任期制適用。） また、ワイヤレス情報通信分野を専門とする学内の教員3名を兼務教員として配置するとともに、同分野で活躍している外部の研究者6名を客員教授として採用し、学内協力教員15名とともに活動を開始した。 具体的な活動内容としては、KDDI（株）（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）などと25件の共同</p>		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			<p>研究や、総務省からの受託研究（SCOPE）など5件を実施したほか、AWCC講演会を開催した。 また、大学として同センターに対し、「研究・教育プロジェクト経費」による研究資金援助、研究スペース（481㎡）の支援を行った。 研究成果として、学術論文57件、国際会議発表62件、特許出願2件の実績を得た。代表的な研究成果としては、MIMO情報伝送技術とそのITS車車間通信への応用、トータルレコーディング方式に基づくフィールドデータ取得システムの構築、マイクロ波F級HBT増幅回路の提案などが挙げられる。 【資料編P.58(E-1) 参照】</p>		
	<p>【114 - 2】 学内からの特許申請を、知的財産本部が中心となって、資金援助も含め大学として積極支援することにより、学内で生み出された知的財産を核とする学外との共同研究の増強を図る。</p>		<p>特許出願等知的財産権申請に係る費用として、20,000千円を予算措置し、国内出願を60件、外国出願を16件、技術移転を2件行った。</p>		
<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p>	<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【113 - 7】 科学研究費補助金への申請状況、採択状況等を学内において公表し、積極的に応募申請する環境を作り出す。</p> <p>【113 - 8】 共同研究、受託研究等について、部門ごと（各学科・専攻等）の目標値の設定を行い、その実現に向けての努力に対して、地域・産学官連携推進機構が支援する体制を整える。</p> <p>【114 - 3】 共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの率を改め、自己収入の増加を図る。</p>		<p>自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策</p> <p>各教員が科学研究費補助金に積極的に申請する環境を創出するため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上で各学科・専攻ごとの申請・採択状況（前年度比較）、過去3年間の受入状況、他有力大学との実績比較を掲載した。 ・また、個人別受入状況について、一部の研究種目（特定領域研究、基盤研究（A）、（B）、若手研究（A））については、ホームページ上で公表し、他の種目についても各学科等の事務室で公開した。 ・研究活性化推進WG（役員会WG）において、「科学研究費申請の手引き」を作成し、科学研究費補助金に関する説明会で配布するとともに、ホームページに掲載した。 <p>産学官等連携推進本部に共同研究のマッチング、研究成果の事業化等について経験と実績を有する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備した。更に、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し努力した結果、目標を達成した。 【資料編P.44(C-4) 参照】</p> <p>共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッドの率を5%から10%に改めるとともに、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた、「外部資金に係る間接経費等の使用方針について」を策定した。 これに基づき、学内RA制度を前年度に引き続き実施するとともに、平成18年度実施に向けて「ポストドク研究員制度」を創設した。 また、平成18年度は、間接経費の過去2年間の平均実績の80%を学内当初予算に組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3)、73(E-6-)、75(E-6-) 参照】</p>		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>【115】 地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。</p> <p>【116】 公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。</p> <p>【117】 優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるように努める。</p>	<p>【115】 入学志願者数の増加は自己収入の増加にもつながることから、効果的な入試広報の方策を検討し実行する。</p> <p>-----</p> <p>【117】 国際交流、大学奨学金制度、教育基盤整備等の目的のためのOB、企業等からの寄附金による大学ファンド制度の立ち上げを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【116】 教育・研究に付随するサービス業務を中心に、自己収入確保の方策を引き続き検討する。</p>		<p>入試広報のための特別予算を計上し、広報室と入試検討部が中心となって、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。 ・大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京、神奈川、埼玉の高等学校訪問を実施した。 ・各地（東京・横浜・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡）で開催される民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。 ・旺文社・学研・リクルート等の受験雑誌やWebサイトに本学の広告を掲載した。（http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html） ・前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。 ・大学案内をデジタルパンフレット（http://www.uec.ac.jp/nyusy/pamphlet.html）化し、ホームページに掲載した。 <p>-----</p> <p>本学独自の奨学金制度の創設に向けて、「電気通信大学基金（仮称）」設立のための検討を進めた。</p> <p>-----</p> <p>「電気通信大学フォーラム2005」の開催や公開講座の実施を通じて、地域住民への知的サービスの提供を行った。 また、機器分析センターにおいて、センター設備の利用を学外の機関に門戸開放することについて、検討を開始した。</p>		
			ウェイト小計		

財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	3 経費の抑制に関する目標 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118】 光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。 【119】 学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策について検討する。 【120】 会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。	管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118】 光熱水料の削減を含む省エネルギーのための策定を行い、管理的経費の削減に努める。		管理的経費の抑制に関する具体的方策 事務連絡会議・事務改革推進室において、経費の節減について、省エネルギーや電子化の推進などによる管理的経費の削減に取り組むとともに、平成18年度以降の実施に向けて、エレベータ保守の複数年契約や事務用図書費の見直しなど、更なる節減方策を取りまとめた。 省エネルギー対策としては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運転を行うとともに、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などの省エネルギー対策を実施した結果、対前年比約2%の電力使用量を削減することができた。【資料編P.49(C-5)、148(1-1-8) 参照】	
	【119】 事務職員の人員配置の見直しを進め、アウトソーシング等を導入するなどして経費の抑制に努める。		平成17年4月1日付け学部等事務室の設置に併せて、電気通信学部各学科事務室の常勤職員を人材派遣職員に切り替えるなど人材派遣会社の活用を進め、人件費の削減を図った。【資料編P.32(A-6-) 参照】	
	【120】 会議参照システムの活用など、ペーパーレス化の取り組みを一層推進する。	【120】 年度計画【108】に記載		
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
4 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。 【122】 施設設備の有効活用を図るため、学内ベンチャー、地方大学のサテライトキャンパス、東京事務所、入試会場等の用途として都心部よりも有利な条件で提供するなど、外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。 【123】 知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。 【124】 宿舍の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。	資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 外部資金などの運用管理方法等について、引き続き検討する。		資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 外部資金などの運用管理方法等について、銀行や証券会社などから運用形態に関する資料を入手し、今後の運用の可能性について検討を行った。	
	【122】【124】 役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、資産の有効活用を図るための検討を行う。その際、外部資金の導入等の新たな手法による整備方法も検討する。		施設の有効活用を目指し、施設マネジメントWG（役員会WG）において、施設中長期計画策定の基礎資料とするため「施設利用実態調査」を実施した。【資料編P.143(1-1-)参照】また、船井哲良氏（船井電機(株)社長）の寄付により、同社との共同研究プロジェクトを推進する建物（仮称：船井実験棟）を本学キャンパス内に建設することを決定した。更に、各種学会や資格試験等の会場として学内施設の貸付を行った。	
	【123】 「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方を、人件費手当ての問題も含め検討を開始する。		知的財産本部運営委員会において、「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方（活動の内容及び範囲、それに伴う組織の規模、形態など）について、外部委員（弁理士、弁護士等7名）の意見を踏まえて、検討を開始した。	
	【124】 H17は対応する年度計画なし。		民間的手法による宿舍の建替えについて、前年度に引き続き、施設マネジメントWG（役員会WG）を中心に、必要な情報収集を行い、検討を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

間接経費の見直し

教育研究の推進を支える財政基盤を強化するため、共同研究からのオーバーヘッドを新たに10%徴収し、また、奨学寄附金からのオーバーヘッドを5%から10%に改めた。更に、受託研究及び科学研究費補助金等の競争的資金に係る間接経費を含めた全学的な使用方針「外部資金にかかる間接経費等の使用方針について」を策定するとともに、平成18年度は学内当初予算に間接経費等を組み込み、より効率的な運用を行うことを決定した。【資料編P.38(C-1)、43(C-3) 参照】

外部資金の獲得

産学官等連携推進本部に共同研究のマッチングに関する専門家を特任教授として配置し、外部資金獲得を支援する体制を整備するとともに、各学科・専攻ごとに共同研究、受託研究等の外部資金獲得目標値を設定し、努力した結果、その目標を達成した。(平成17年度受入総額：1,369,483千円、対前年度比6.2%増)【資料編P.44(C-4) 参照】

また、科学研究費補助金の獲得増を目指して、前年度に引き続き、申請書の学内事前チェックや審査員経験者による説明会などを実施した結果、平成18年度新規採択率が全国24位(28.9%)の結果となった。

知的財産の創出

知的財産創出のために、「知的財産本部」が中心となって、知的財産マネージャーとTLO(キャンパスクリエイト)の産学官連携コーディネータが定例的にミーティングを行い、発明届出、特許出願、動きのある売り込み活動を報告し、議論するなどし、知的財産の創出から活用に至るまでのプロセスを両者一体となって取り組んだ。特許出願等に係る費用として、昨年度に引き続き20,000千円を学内予算を措置して、国内出願を60件、外国出願を16件、技術移転を2件の成果を得た。

経費節減・人件費削減への取組み

経費の節減については、省エネルギーや電子化の推進などに積極的に取り組むとともに、事務連絡会議・事務改革推進室において、平成18年度の実施に向けてエレベータ保守の複数年契約や事務用図書費の見直しなど更なる節減方策を取りまとめた。

省エネルギーに関しては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運転、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などを実施し、対前年比約2%の電力使用量を削減した。【資料編P.49(C-5)、148(I-1-) 参照】

人件費削減については、平成17年4月1日付けで学部等事務室の設置にあわせて電気通信学部各学科事務室の常勤職員を人材派遣職員へ切り替えることにより人件費削減を図るとともに、今年度確立した新たな教員配置システムにおける全学裁量ポストの一部を効率化削減分として使用することを決定した。また、閣議決定に基づく総人件費改革への対応については、第 期中の人件費試算に基づき検討した結果、平成18年度においてはおおむね1%の削減を行うことを決定した。【資料編P.32(A-6-)、36(B-1)、50(C-6) 参照】

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>1 評価の充実に関する目標 大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>自己点検・評価に関する基本方針 自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。</p> <p>自己点検・評価結果の活用に関する基本方針 情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>自己点検・評価の改善に関する 具体的方策 【125】 自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機構を整備する。</p> <p>【126】 評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。</p>	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】【126】 評価室に「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」の3班を置き、教員基本データベースの構築及び評価基準の策定を行い、それに基づき教員評価、組織点検の試行を実施する。</p>	○	<p>自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>平成16年度業務の実績について国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、前年度設置した評価室（「目標計画班」、「点検評価・活用班」、「評価情報班」で構成）を中心として、以下のような取組みを行った。 「評価情報班」を中心に、前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献領域」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。 「点検評価・活用班」を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。 更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。 【資料編P.99(H-1) 参照】</p>	1
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127】 評価結果の効果的な活用を促進するため、各部局長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部局等に関連する改善点の整理、調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【127】 評価室において、評価結果の有効利用及び改善指針の策定を検討する。</p>	○	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価室を中心に、教員基本データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定した。これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成し、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行うとともに、評価結果の有効利用及び改善指針の策定について検討を行った。 更にこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出取りまとめ等を行う「専門委員」</p>	1

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>【128】 評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについて検討する。</p>	<p>【128】 評価が高い活動を積極的に広報し、表彰制度などを通してインセンティブを与えるなど、評価結果を個人の業績評価や学内資源配分に反映させる仕組みについて検討する。</p>		<p>を各部局の学科・専攻等ごとに設置した。 【資料編P.99(H-1) 参照】</p> <p>評価室において、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて具体的検討を進めた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。	情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129 - 1】 広報室を中心として、大学情報の積極的な公開・提供の充実を図る。	○	情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 広報室が中心となって以下のような広報活動を積極的に展開した。 * 「電気通信大学フォーラム2005」 前年度実施した「電気通信大学フォーラム2004」の検証を踏まえて、実施体制の見直しを行い、「電気通信大学フォーラム2005」を開催した。同フォーラムの「大学紹介」において、講演会、パネル展示公開、研究室公開を行い、日頃の研究成果を公開した。【資料編P.95(G-1) 参照】 * 公開講座 4つの公開講座（うち1講座は調布市コミュニティー財団との共催）を開催し、107名が受講した。 * 入試広報 入試広報のために特別予算を組み、「入試検討部」と連携して、以下のことを実施した。 ・「オープンキャンパス（入試説明会）」において、本学在生による受験生対象の学内キャンパスツアーを実施した。 ・旺文社・学研・リクルート等の受験雑誌・Webサイトに受験生向け広告を掲載した。（ http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html ） ・大学教育センター「入試検討部」、広報室等のメンバーにより、東京、神奈川、埼玉の高等学校訪問を実施した。 ・前年度に引き続き、大学院博士後期課程の社会人向けパンフレットを作成し、関係企業等に配布した。 ・各地（東京・横浜・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡）で開催される民間主催の受験相談会、東京大学主催の主要大学説明会等に参加した。 ・大学案内をデジタルパンフレット（ http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html ）化し、ホームページに掲載した。 * メディアを通じた広報 ・前年度に引き続きJ:COM東京（調布ケーブルテレビ）において本学の紹介番組を放映した。 ・読売ウィークリー・週刊朝日等にインタビュー記事を掲載した。 * ホームページの見直し 検索エンジンの搭載やニュース&トピックスの充実など、大学のオフィシャルホームページの見直しを行った。【資料編P.96(G-2) 参照】	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	<p>【129 - 2】 新たに施行される個人情報保護法に基づき、個人情報の適正な管理体制を整備するとともに、個人情報ファイル簿を公表する。</p>		<p>個人情報保護法の施行に伴い、関係規程を定め、適切な管理体制を整備するとともにホームページ上で個人情報ファイル簿を公表した。</p>		
<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遺産を展示した歴史資料館を整備・充実させる。</p>	<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 「歴史資料館基金運用委員会」の下で、適正な事業計画、効果的な基金運用計画を策定して、 ・展示機器、関連文献の収集 ・展示スペース、展示方法の拡充 ・広報 等を推進し、地域社会へのサービスに努める。</p>		<p>地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 前年度に引き続き、船舶通信士労働組合から、歴史資料館充実のために64,000千円の寄付を受けた。歴史資料館運営委員会において、寄付金を活用した今後の施設整備、展示改善、資料充実等の基本計画を策定した。</p>		
<p>学内外への図書館情報の発信 【131】 貴重書（例：寄贈江戸期和漢書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。</p> <p>【132】 修士論文・博士論文をオンラインで公開する。</p>	<p>学内外への図書館情報の発信 【131 - 1】 歴史資料館所蔵図書資料の電子化に続き、同館所蔵品目録の電子化を推進する。</p> <p>【131 - 2】 貴重書（寄贈江戸期和漢書コレクション）のリストを作成し、図書館ホームページに掲載する。</p> <p>【132】 図書館ホームページ上の学位論文一覧の修士論文について、論文要旨掲載のための許諾をより多く得るための環境作りを進めるとともに、博士論文についても試行できるように検討を進める。</p>		<p>学内外への図書館情報の発信 日本無線（株）から寄贈を受けた同社生産に係る真空管を展示公開するとともに、目録整理を行い、104点をホームページ上に公開した。</p> <p>貴重書（寄贈江戸期和漢書コレクション）について、同書を研究に利用している教員の協力を得て、簡易版の解題目録作成作業を行い、ホームページに掲載した。</p> <p>修士論文要旨について、ホームページ掲載の許諾依頼を促進し、平成17年度修了者については、75.4%の同意を得て掲載することができた。また、博士論文要旨についてもホームページ上での公表を開始した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

【ウェイト付けの理由】

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

評価室の活動

平成16年度業務の実績について国立大学法人評価委員会から「教員基本データベースは、今後、自己点検・評価への活用が大いに期待されるものであることから、一層の取組みが求められる。」と評価されたことを踏まえ、評価室を中心に、以下のような取組みを行った。

前年度の準備を踏まえて、「教育領域」、「研究領域」、「社会貢献療育」、「管理運営領域」の4領域からなる「教員基本データベース」を構築し、運用を開始した。同データベースを踏まえた評価基準「電気通信大学における教員の自己点検・評価」を策定し、これに基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成、学長に提出することにより教員評価・組織評価の試行を行った。また、優秀な教員へのインセンティブの付与など評価結果の有効活用について、平成18年度実施に向けて検討を進めた。さらにこれらの評価活動を円滑に行うため、教員基本データベースの入力管理、「自己点検・評価シート」の提出とりまとめ等を行う「専門委員」を各部署の学科、専攻等ごとに設置した。【資料編P.99(H-1) 参照】

広報活動の積極的展開

広報室【資料編P.27(A-5-) 参照】が中心となって、「電気通信大学フォーラム2005」、公開講座、入試広報、各種のメディアを通じた情報発信、オフィシャルホームページの充実など、多様な広報活動を展開した。【資料編P.95(G-1)、96(G-2) 参照】

特に今年度は、大学教育センター「入試検討部」と連携して、入試広報を戦略的に進めた。特別予算を計上し、旺文社等の受験雑誌や受験生向けWebサイトへの広告掲載(<http://passnavi.evidus.com/tokushu/feat/uec/main.html>)、各地の高等学校訪問、受験相談会への参加、本学在学学生による受験生対象の学内キャンパスツアーの実施、大学案内のデジタルパンフレット(<http://www.uec.ac.jp/nyusyu/pamphlet.html>)化などを行った。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
1 施設設備の整備等に関する目標

中 期 目 標	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。</p> <p>施設整備に関する目標 施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。 施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）環境の保全にも配慮する。</p> <p>教育環境の整備に関する目標 e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。</p> <p>生活環境の整備に関する目標 学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。</p> <p>【134】 施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。</p> <p>【135】 学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。</p>	<p>施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】～【135】 役員会の下に設置した「施設マネジメントWG」で、施設中長期計画、構内環境整備、資産管理・有効利用、等について具体的対応を行う。</p>		<p>施設の有効活用を図るための具体的方策 施設マネジメントWG（役員会WG）において、施設中長期計画策定のための基礎資料とするため、「施設利用実態調査」を実施した。【資料編P.143(1-1-)参照】 また、オープンラボのためのスペースを確保し、「電気通信大学オープンラボの有効活用に関する取扱いについて」（平成17年4月1日制定）に基づき運用したほか、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや特色GP「楽力（がくりょく）」によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し必要なスペース支援を行うなど、施設の有効利用を促進した。【資料編P.141(1-1-)参照】</p>	
<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 施設の点検・評価に基づき新営施設の整備を企画する場合には、P</p>	<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 【137】 寄附金による施設設備について、施設補助金との合築等の可能性の検討を進める。</p>		<p>大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策 外部資金（寄付金）と施設整備費補助金との合築による施設整備の可能性について、検討を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
FI等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。					
<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>【137】 建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。</p> <p>【138】 劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定実施を図る。</p> <p>【139】 施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。</p>	<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>【137】【138】 建物の構造や各種設備については、建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を引き続き行うとともに、点検結果をデータベース化して適切な維持管理に努める。</p> <p>【139】 施設整備にあたっては、エネルギーの合理化に関する法律（省エネ法）に基づいてエネルギーの適正な管理を行い、省エネルギー、省資源、リサイクル等に対する積極的な対応を行う。</p>		<p>施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策</p> <p>学内の各施設設備について、関係法令に基づく点検及び自主的な点検（安全パトロール）を行い、高層建物の安全対策、外壁落下防止対策、エレベーターの耐震対策など必要な整備を行った。</p> <p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、「国立大学法人電気通信大学エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運転を行うとともに、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などの省エネルギー対策を実施した結果、対前年比約2%の電力使用量を削減することができた。 【資料編P.49(C-5)、148(I-1-)、150(I-1-)参照】</p>		
<p>バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>【140】 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。</p>	<p>バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>【140 - 1】 ユニバーサルデザインも取り入れたバリアフリー計画により施設整備を引き続き進める。</p> <p>【140 - 2】 教職員、学生の健康と快適性を確保するため、建築基準法等の基準により室内空気汚染対策を行う。</p>		<p>バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策</p> <p>前年度に引き続きバリアフリー対策を進め、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センター玄関扉を自動扉に改修した。 ・情報システム学研究科棟に手すりを設置した。 <p>学生、教職員の健康を確保するため、学内におけるアスベストの使用状況調査を行い、その結果を公表するとともに、アスベスト含有吹き付け材を使用している建物について、施設整備費補助金及び学内補正予算等により除去工事を行った。</p>		
<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>【141】 高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内でのネットワーク機能を充実させる。</p>	<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>【141 - 1】 大学会館の多目的ホール、集会室、和室等に無線LANを設置し、課外活動や講演などの際にインターネットを活用できる環境となるよう整備する。</p> <p>【141 - 2】 インターネットやマルチメディアを用いた教育を更に推進するために、引き続き教室設備の充実を図る。</p>		<p>e-Campusモデルの実現のための具体的方策</p> <p>大学会館の多目的ホール、集会室、和室等に無線LANを設置し、課外活動や講演などの際にインターネットを活用できるよう環境整備を行った。</p> <p>新たに3教室にプロジェクターを設置し、マルチメディアを用いた授業を実施するための教室設備の充実を図った。</p>		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142】 都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。</p>	<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142】 災害時に対応できる施設の整備として、耐震上問題のある建物の改修を順次進める。</p>		<p>生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策</p> <p>災害時に対応できる施設整備として、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度補正予算によりA棟（講義棟）改修工事を開始した。 ・職員宿舎の耐震診断を行った。 ・非常用発電機を利用した井水の汲み上げを検討した。 ・屋外環境の保全と緑化のために学内の植生調査を実施した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

2 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
安全管理に関する目標

中 期 目 標	2 安全管理に関する目標 労働安全衛生法(労安法)に基づき規定された業務を遂行するための実務組織として、「安全・衛生委員会(仮称)」を設置し、各種安全管理・環境保全関係法規に則った環境を整備し、施設・設備の設置・改善を行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ ェ ィ ト
安全管理体制と組織 【143】 労働安全衛生法その他の各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づく業務に対応するため、安全・衛生委員会(仮称)の下に各種専門委員会を設けて現在の安全委員会を整備強化するとともに、安全・環境業務推進室(仮称)を設置する。	安全管理体制と組織 【143】 H16実施済みのため、H17年度計画なし。		安全管理体制と組織 	
【144】 「安全・衛生委員会(仮称)」の下に学部・研究科、各センターなどのユニットごとに安全衛生会議を開催する。	【144】 H17は対応する年度計画なし。			
【145】 各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業廃棄物を一元管理する安全・環境科学センター(仮称)の設置について検討する。	【145】 「安全・環境科学センター(仮称)」の設置について、設置準備委員会を設け具体的な検討を進める。		平成16年度法人化に当たって、安全・環境関係法令に基づく実務的処理を行う組織として、「安全・環境業務推進室」を設置したが、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」により「環境報告書」の作成が義務付けられるなど環境面における一層の取組みが求められるようになったことを踏まえ、平成18年4月1日付けで「安全・環境業務推進室」を発展的に解消し、「安全・環境保全室」を設置し、産業廃棄物等の一元管理や環境報告書の作成など、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行うこととした。【資料編P.208(J-2) 参照】	
安全管理に関する具体的活動 【146】 労安法等に基づく安全衛生関係規定を制定・整備する。教職員及び学生に労安法の講習会や安全講習会を開催し、また、防災	安全管理に関する具体的活動 【146-1】【148】 各種安全管理・環境保全関連法令の講習会や安全講習会を開催するとともに、薬品や廃棄物等のデータベース管理を進める。		安全管理に関する具体的活動 放射線取扱業務に従事する学生・教職員を対象に、安全講習会を実施した。 また、薬品や廃棄物等のデータベース管理を行うため、必要な機材を調達し、システム開発の準備を開始した。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>教育・訓練を定期的実施する。安全衛生管理体制の確立と巡視・点検・報告等の法定業務を定期的に遂行する。また、各種安全・環境関係の法令遵守に必要な施設・設備の整備を進める。</p> <p>【147】 各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。</p> <p>【148】 薬品やボンベ類のデータベース管理システムを開発する。</p>	<p>【147】 各種の資格、特に衛生管理者資格の取得を奨励し、衛生管理のための定期巡視・点検・改善等の業務の強化を図る。</p> <p>【146 - 2】 新入生、新任職員に配布している「安全手帳」の見直しを検討し、安全管理のみならず危機管理の徹底を図る。</p>		<p>前年度に引き続き、「衛生管理者」、「エックス線作業主任者」、「危険物取扱者」など、安全・衛生関係法令で定める資格を取得する費用を大学が負担することにより、資格取得を奨励した。その結果、今年度新たに4名の衛生管理者を選任し、巡視業務などの強化を図った。</p> <p>安全・衛生委員会において、現在の「安全手帳」について危機管理を含めた内容となるよう、平成19年度の改訂に向けて検討を進めた。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

施設マネジメント活動

平成16年度に施設マネジメントWG(役員会WG)で策定した施設マネジメントの基本方針「施設マネジメントについて」に基づいて平成17年度は、以下の取組みを実施した。

- ・キャンパスマスタープラン(施設中長期計画)を策定する際の基礎資料とすることを目的として、施設利用実態調査を実施した。
- ・オープンラボ等のためのスペースを拡大し、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターや特色GP「楽力(がくりょく)によって拓く創造的ものづくり教育」などの全学的な取組みに対し必要なスペース支援を行った。
- ・省エネルギー対策として、「エネルギー管理標準」を策定し、設備機器の適切な運行を行うとともに、省エネポスターなどによる啓発活動、夏季期間中のエレベーターの一部停止、一部学科による一斉休業などを行い、対前年度比約2%の電力使用量を削減した。
- ・学生・教職員が安全で快適な環境の中で過ごせるように、関係法令に基づく適切な点検整備を行うとともに、自主的な安全パトロールを行い、高層建物における落下防止措置、アスベスト対策、耐震改修工事、バリアフリー対策などを実施した。

【資料編P.115～180(1-1- ～)、181～205(1-2- ～) 参照】

安全・環境保全室の設置

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」により「環境報告書」の作成が義務付けられるなど環境面における一層の取組みが求められるようになったことを踏まえ、平成18年4月1日付けで「安全・環境業務推進室」を発展的に解消し、産業廃棄物等の一元管理や環境報告書の作成など、本学の安全・環境保全に係わる総括・管理を行う「安全・環境保全室」を設置することを決定した。【資料編P.208(J-2) 参照】

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。		

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	施設整備費補助金 (174)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)	小規模改修	総額 29	施設整備費補助金 (29)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。 ・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。 ・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営、社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方ならなかった再任用制度の運用を検討する。 ・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。 	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は公募を原則とし、客観性、透明性、流動性を図る。 ・任期制の拡大 人事の活性化と流動性を促進するため、新構想に基づく新設センターなどを中心に任期制の拡大を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、大学教育センターで検討し教育体制と人件費管理の効率化を図り、平成18年度から法人移行前の50%減を目指す。 ・評価システム 評価室において、教育・研究活動に対するPlan-Do-Check-Action機能を強化し、評価基準の策定、並びにその基準による評価を実施することを目指す。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革の動向等を見据えて、定年年齢や再任用制度のあり方・運用の検討を行う。 ・評価システム 業績・能力の評価を適切に反映させるため、評価室において、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築を検討し、評価基準の策定とそれに基づく評価の実施を目指す。 	<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.52 参照 ・任期制の拡大 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.52 参照 ・非常勤講師のあり方 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」P.17 参照 ・評価システム 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.53 参照 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 60歳定年退職者を対象とする再雇用制度について、検討を行った。 ・評価システム 能力と業績の両面から評価し、評価結果を昇給や勤労手当に反映させる新たな人事評価制度の導入について検討を進めた。

中期計画	年度計画	実績
<p>・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 共通事項 ・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>・業務の効率化 事務局に総務部を置き大学管理部門を統括し、事務機能を充実・強化することによって、各種の事務合理化を進め効率化を図る。また、学部等事務室を新設し、電気通信学部事務の高機能化による効率化を促進する。</p> <p>(3) 共通事項 策定した人員合理化方針に基づき人員削減等を実施する。</p> <p>教員と事務職員等による一体的な運営組織に、特定の専門的知識を有する者を配置し組織の特性を發揮させる要員とする。</p> <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 526人 また、任期付職員数の見込みを8人とする。 (参考2) 平成17年度の人件費見込み 5,700百万円</p>	<p>・業務の効率化 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.54 参照</p> <p>(3) 共通事項 平成16年度に効率化削減分への対応として策定した人件費削減計画に基づき、教員1名、事務系職員2名の削減を実施した。</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.46 参照</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	530	618	116
夜間主コース	130	151	116
情報工学科			
昼間コース	450	540	120
夜間主コース	90	119	132
電子工学科			
昼間コース	570	669	117
夜間主コース	130	153	117
量子・物質工学科			
昼間コース	440	524	119
夜間主コース	80	117	146
知能機械工学科			
昼間コース	410	476	116
夜間主コース	130	151	116
システム工学科			
昼間コース	240	277	115
夜間主コース	80	108	135
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	160	203	126
夜間主コース	120	145	120
電子工学科			
昼間コース		5	
夜間主コース		6	
電子情報学科			
昼間コース		6	
夜間主コース		8	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
情報工学科			
昼間コース		8	
夜間主コース		6	
機械制御工学科			
昼間コース		7	
夜間主コース		1	
電子物性工学科			
昼間コース		1	
夜間主コース		5	
合計			
昼間コース	2,800	3,334	119
夜間主コース	760	970	127
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻			
博士前期課程	68	119	175
博士後期課程	5	15	300
情報工学専攻			
博士前期課程	54	79	146
博士後期課程	4	7	175
電子工学専攻			
博士前期課程	82	173	210
博士後期課程	7	6	85
量子・物質工学専攻			
博士前期課程	50	110	220
博士後期課程	3	4	133
知能機械工学専攻			
博士前期課程	66	176	266
博士後期課程	6	11	183

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
システム工学専攻			
博士前期課程	30	72	240
博士後期課程	2	6	300
人間コミュニケーション学専攻			
博士前期課程	26	44	169
博士後期課程	2	5	250
電子工学専攻			
博士前期課程		0	
博士後期課程	16	32	200
電子情報学専攻			
博士前期課程		0	
博士後期課程	12	27	225
情報工学専攻			
博士前期課程		2	
博士後期課程	8	13	162
機械制御工学専攻			
博士前期課程		1	
博士後期課程	12	21	175
電子物性工学専攻			
博士前期課程		0	
博士後期課程	8	12	150
合 計			
博士前期課程	376	776	206
博士後期課程	85	159	187
情報システム学研究科			
情報システム設計学専攻			
博士前期課程	88	92	104
博士後期課程	42	25	59

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
情報ネットワーク学専攻			
博士前期課程	74	83	112
博士後期課程	36	45	125
情報システム運用学専攻			
博士前期課程	74	89	120
博士後期課程	36	29	80
合 計			
博士前期課程	236	264	111
博士後期課程	114	99	86

計画の実施状況等

別紙のとおり

収容定員と収容数の差について

(1) 電気通信学部定員充足率

昼間コースでは在籍者が3,334名で定員2,800名を19%上回り、夜間主コースでは在籍者が970名と定員760名を27%上回る。本学への入学者数はほぼ定員通りであるにもかかわらず、収容者数がこのような状況である理由は、本学が厳格な成績評価および2、3年次終了時に2年次終了時審査および卒業研究着手審査を実施しているため、修得単位が不足して留年する学生が存在することである。また、定員超過率が夜間主コースで昼間コースを上回っている理由としては、職業につきながら修学する学生比率が減少し、昼間コースよりも易しい夜間主コースの入試を受けて入学する学生が増加し、学力面で不十分な学生がいるという現象が引き続きあることが挙げられる。夜間主コースの問題を含めた抜本的改革を、学長のもとで検討を行うこととした。

(2) 電気通信学研究科定員充足率

博士前期課程では在籍者が776名で定員376名を106%上回り、博士後期課程では在籍者が159名で定員85名を87%上回る。この理由は、本研究科前期課程については、入学希望者が定員を大幅に上回り、入学試験における学力検査の結果として本研究科で修学するのが適当と認められる学生が多いことに対応している結果である。また、本学の修士課程修了生に対する企業からの評価は高く、企業からの就職勧誘件数は常に学生数を大幅に上回り、このような社会の要請に応える面からも定員を上回る学生の入学を認めてきた。一方、後期課程については入学希望者が定員を上回るという理由以外に、標準在籍期間3年間で博士論文を完成することができず、4年以上にわたり研究を行う学生がいることが挙げられる。